

令和5年度

人事委員会年報

 長崎県人事委員会

目 次

第1章	人事委員会関係	
第1節	人事委員会	1
1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会委員	1
3	人事委員会の権限	1
4	人事委員会の開催状況	2
5	条例の制定・改廃に関する意見の状況	10
第2節	事務局の組織及び事務分掌	11
1	事務局の組織	11
2	事務局の事務分掌	11
3	事務局職員名簿	12
第3節	令和5年度当初予算	13
1	歳入	13
2	歳出	13
第2章	職員団体関係	
1	県関係職員団体の登録状況	14
2	職員団体等の規約認証状況	14
3	管理職員等の範囲を定める規則の改正状況	14
4	管理職員等の範囲	15
5	県関係職員の状況	19
第3章	労働基準監督業務関係	
1	事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定	20
2	特定機械等の落成検査の実施状況	21
3	機械等設置届の受理状況	21
第4章	勤務時間・休暇・服務関係	
1	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況	22
2	その他の規則の制定・改正状況	22
3	公益的法人等への職員の派遣状況	23

第5章	任用関係	
第1節	採用試験実施（競争試験）	24
1	採用試験実施状況	24
2	過去の採用試験の状況及び推移	29
3	職員の任用に関する規則等の改正状況	31
第2節	採用選考	32
1	選考により採用することができる職の指定状況	32
2	採用選考の実施状況	33
第3節	民間企業等職務経験者の採用	35
1	民間企業等職務経験者採用選考	35
2	海外活動等経験者採用選考	36
3	任期付職員の採用選考	36
第4節	昇任試験	38
第5節	昇任選考の実施状況	38
第6章	給与関係	
1	職員給与の実態	39
2	民間給与の実態	40
3	人事委員会報告及び勧告の状況	43
4	給与関係規則等の制定・改廃の状況	46
第7章	公平審査関係	
1	不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況	48
2	勤務条件に関する措置要求の状況	48
3	不利益処分についての審査請求の状況	48
4	職員からの苦情相談	49
5	公務災害補償審査請求の状況	49
6	退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況	49
7	公平委員会の事務の受託	50
第8章	令和5年度の主な出来事	52

第1章 人事委員会関係

第1節 人事委員会

1 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第1項の規定により、都道府県は条例で人事委員会を設置することとされ、長崎県においても、昭和26年6月12日に長崎県人事委員会設置条例（昭和26年長崎県条例第33号）が公布され、長崎県人事委員会が設置された。

2 人事委員会委員

人事委員会は、地方公務員法第9条の2第1項において、3人の委員をもって組織すると規定されており、その委員は、同条第2項の規定により、議会の同意を得て、地方公共団体の長（知事）が選任するとされている。

なお、委員の任期は、4年とされている（地方公務員法第9条の2第10項）。

（令和5年度）

区分	氏名	任期	備考
委員長	水上 正博	令和5年7月7日～令和9年7月6日 [3期目] (委員長 平成27年7月7日～)	弁護士
委員	辻 良子	令和4年7月25日～令和8年7月24日 [1期目]	元長崎県 県民生活部長
委員 (7/16～)	安達 健太郎	令和5年7月16日～令和9年7月15日 [1期目]	長崎経済同友会 副代表幹事
委員 (～7/15)	中牟田 真一	令和元年7月16日～令和5年7月15日 [1期目]	長崎経済同友会 代表幹事

3 人事委員会の権限

人事委員会は、次に掲げる事務を処理する（地方公務員法第8条）。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 給与、勤務時間その他の勤務条件、研修及び勤務成績の評定、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- (5) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (6) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (7) 職員の給与が地方公務員法及びこれに基く条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- (8) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (9) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- (10) (8)、(9)に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- (11) (1)から(10)までに掲げるものを除くほか、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務。

4 人事委員会の開催状況（令和5年度）

令和5年度中、委員会は29回開催され、付議された議案は135件であった。

回数	事項別	項 目	
第1回 (5.4.10)	付 議	1 民間給与実態調査について	
		2 選考採用職の指定等について(知事部局)	
		3 正規の試験に準ずる試験について(知事部局)	
		4 新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の特例について(警察本部)	
		5 令和5年度長崎県職員採用試験施行計画の決定について	
		6 民間企業等職務経験者(U・Iターン型)選考試験の実施について	
	報 告	1 令和4年度長崎県警察官 I 類(男性)A採用試験[第1回]の最終合格者の取扱いについて	
		2 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:B試験)の申込状況について	
		3 令和5年度警察官 I 類(男性・女性)B採用試験の申込状況について	
		4 採用選考結果報告について(教育庁)	
		5 採用選考結果報告について(交通局)	
		6 採用選考結果報告について(警察本部)	
		7 昇任選考結果報告について(議会事務局)	
8 昇任選考結果報告について(教育庁)			
9 昇任選考結果報告について(交通局)			
10 昇任選考結果報告について(警察本部)			
11 条件付採用期間延長終了後の対応について(知事部局)			
12 職員からの苦情相談の状況について			
13 令和2年(審)第1号事案の審理終了日について			
第2回 (5.4.25)	付 議	7 一般任期付職員の採用の承認について(知事部局)	
		8 「令和2年(審)第1号事案」の裁決について	
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)	
		2 昇任選考結果報告について(知事部局)	
		3 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について	
		4 「平成29年(審)第2号事案」に係る「代理人解任届」及び「代理人選任届」の提出について	
		5 「令和2年(審)第1号事案」に係る「代理人選任届」及び「代理人解任届」の提出について	
	その他	1 令和5年5月～7月の人事委員会日程等について	
第3回 (5.5.9)	付 議	9 会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正について	
		10 職員の給料等の支給に関する規則の運用についての一部改正について	
		11 選考採用職の指定等について(警察本部:警察官(海技士))	
		12 選考採用職の指定等について(警察本部:警察技術職員(少年補導員))	
		13 選考採用職の指定について(警察本部:警察官(心理捜査官))	
		14 教育職から本庁課長等に任用される職員の令和5年度期末手当及び勤勉手当の特例について	
		15 選考の基準及び方法の一部改正について(交通局)	
		報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)
			2 公益法人等への職員の派遣状況について

回数	事項別	項 目
第4回 (5.5.17)	付 議	16 審査請求の取扱いについて
		17 長崎県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
		18 正規の試験に準ずる試験について
		19 令和5年度長崎県職員採用試験に係る採用予定数の変更について
	報 告	1 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:B試験)における第1次試験受験状況(合格者数)について
		2 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施計画の報告について
		3 選考採用事務実施計画について(知事部局)
		4 選考採用事務実施計画について(警察本部)
		5 公益法人等への職員の派遣状況について
		6 教育職給料表(二)等の適用を受ける校長のうち期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算割合を100分の20とする職員について(教育庁)
7 長崎県公務・公共業務労働組合共闘会議からの要求について		
8 令和5年度警察官 I 類(男性・女性)B採用試験第1次試験実施状況について		
その他	1 令和5年6月～7月の人事委員会日程等について	
第5回 (5.6.13)	付 議	20 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について
		21 新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の特例について(警察本部)
		22 研修又は表彰による昇給についての一部改正について(警察本部)
		23 選考の基準及び方法の一部改正について(交通局)
		24 職員の採用選考について(知事部局:割愛採用)
		25 選考採用職の指定等について(知事部局)
		26 選考採用職の指定等について(教育庁)
		27 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:B試験)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
		28 令和5年度警察官 I 類(男性・女性)B採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
	29 就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の実施について	
	報 告	1 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度)及び長崎県職員採用選考試験(民間企業等職務経験者(U・Iターン型)の申込状況について
		2 臨時的任用報告書について(教育庁)
		3 昇任選考結果報告について(知事部局)
その他	1 令和5年6月～7月の人事委員会日程等について	
第6回 (5.6.27)	付 議	30 職員の採用選考について(知事部局)
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(警察本部)
	その他	1 春闘交渉の結果について 2 令和5年7月～9月の人事委員会日程等について

回数	事項別	項目
第7回 (5.7.13)	付議	31 委員長の選挙について 32 新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の特例について(警察本部) 33 一般職員の特殊勤務手当の支給に関する特例の廃止について 34 一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則等の一部改正について 35 選考採用職の指定等について(警察本部) 36 職員の採用選考について(知事部局)
	報告	1 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度)の第1次試験実施状況について
第8回 (5.7.21)	付議	37 委員長の職務を代理する委員の指定について 38 職員の採用選考について(知事部局:割愛採用) 39 障害者を対象とした採用選考試験の実施について
	報告	1 令和5年度警察官I類A採用試験第1次試験実施状況について 2 選考採用事務実施計画について(知事部局) 3 選考採用事務実施計画について(警察本部)
	その他	1 令和5年8~9月の人事委員会日程等について
第9回 (5.8.8)	付議	40 職員の採用選考について(知事部局) 41 長崎県人事委員会の公開の会議及び口頭審理の傍聴に関する規則の一部改正について
	報告	1 令和5年職種別民間給与実態調査の結果について 2 昇任選考結果報告について(教育庁) 3 長崎県警察官I類(男性・女性)Aの第2次試験の延期について 4 「令和5年(審)第1号事案」に係る答弁書、書証申出書および代理人選任届の提出について 5 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について
	その他	1 令和5年人事院勧告の骨子等について
第10回 (5.8.17)	付議	42 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:A試験)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 43 令和5年度長崎県職員採用選考試験(民間企業等職務経験者(U・Iターン型)の合格者の決定について
	報告	1 採用選考結果報告について(知事部局) 2 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施結果報告について 3 令和5年(審)第1号事案に係る準備書面の提出について
	その他	1 令和5年8~10月の人事委員会日程等について
第11回 (臨時会) (5.8.29)	報告	1 人事委員会の業務の状況(令和4年度)の報告について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について

回数	事項別	項目
第12回 (臨時会) (5.9.5)	付議	44 令和5年度警察官Ⅰ類(男性・女性)A採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 有機溶剤中毒予防規則一部適用除外の認定について 3 令和5年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度、警察官Ⅲ類)及び就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の申込状況について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第13回 (5.9.11)	付議	45 職員の採用選考について(知事部局)
	その他	1 昇任選考結果報告について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(警察本部)
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第14回 (臨時会) (5.9.20)	付議	46 職員の採用選考について(知事部局;割愛採用・戻り)
	報告	1 令和5年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の申込状況について 2 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について 3 長崎県公務・公共業務労働組合共闘会議からの要求について 4 長崎県学校事務組合からの要請について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第15回 (5.9.27)	付議	47 職員の採用選考について(知事部局) 48 選考採用職の指定等について(警察本部) 49 正規の試験に準ずる試験について(知事部局) 50 条件付採用期間の延長について(知事部局)
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(警察本部)
	その他	1 令和5年10～11月の人事委員会日程等について
	協議	1 職員の給与に関する報告及び勧告について
第16回 臨時会 (5.10.6)	付議	51 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第17回 (5.10.11)	付議	52 職員の採用選考について(知事部局) 53 令和5年度長崎県職員採用試験施行計画の追加決定について
	報告	1 採用選考実施計画について(知事部局) 2 採用選考実施計画について(教育庁) 3 令和5年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度、警察官Ⅲ類)の申込状況の訂正について 4 令和5年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の第1次試験実施状況について 5 令和5年度就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況について

回数	事項別	項 目
第18回 (5.10.23)	報 告	1 採用選考結果報告について(知事部局) 2 昇任選考結果報告について(教育庁)
	その他	1 令和5年11～12月の人事委員会日程等について
第19回 (5.11.7)	付 議	54 選考の基準及び方法の一部改正について(交通局)
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 会計年度任用職員報告書について
第20回 (5.11.14)	付 議	55 職員の採用選考について(知事部局) 56 令和5年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 57 令和5年度就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の合格者決定について
	報 告	1 令和5年度警察官Ⅲ類採用試験第1次試験実施状況について 2 令和5年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況について 3 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:C試験)の申込状況について
第21回 (5.11.28)	付 議	58 令和5年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の合格者の決定について
	報 告	1 「令和5年度(審)第1号事案」に係る反論書及び書証申出書の提出について
	その他	1 選考の基準及び方法の一部改正について(交通局) 2 令和5年12月～令和6年1月の人事委員会日程等について
第22回 (5.12.7)	付 議	59 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について 60 職員の給料等の支給に関する規則の運用についての一部改正について 61 職員の昇任選考について(県警本部) 62 令和5年度長崎県警察官Ⅲ類(男性・女性)採用試験合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
	報 告	1 採用選考結果報告について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(知事部局)
	その他	1 地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて 2 令和5年12月～令和6年1月の人事委員会日程等について
第23回 (5.12.21)	付 議	63 職員の給料等の支給に関する規則等の一部改正について(令和5年4月1日適用分) 64 職員の給料等の支給に関する規則の運用についての一部改正について 65 職員の給料等の支給に関する規則及び会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正について(令和6年4月1日適用分) 66 会計年度任用職員の報酬等に関する条例(令和元年長崎県条例第3号)附則第2項の運用についての一部改正について 67 採用選考の実施を委任する職の選考の基準及び方法について(知事部局) 68 条件付採用期間の延長について(知事部局) 69 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について 70 職員の勤務時間、休暇等の運用についての一部改正について

回数	事項別	項目	
引き続き 第23回 (5.12.21)	報告	1 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:C試験)における第1次試験 受験状況(合格者数)について 2 解雇予告除外認定について	
	その他	1 令和6年1~2月の人事委員会日程等について	
第24回 (6.1.10)	付議	71 職員の採用選考について(知事部局) 72 選考採用職の指定について(交通局)	
	報告	1 採用選考実施計画について(知事部局) 2 採用選考実施計画について(交通局)	
第25回 (6.1.29)	付議	73 職員の採用選考について(知事部局) 74 職員の採用選考について(知事部局:割愛戻り) 75 職員の採用選考について(警察本部:割愛戻り) 76 選考採用職の指定について(交通局) 77 一般任期付職員の採用の承認について(教育庁) 78 週休日及び勤務時間の割振りの特別な定めについて(警察本部)	
	報告	1 採用選考実施計画について(交通局) 2 採用選考実施計画について(教育庁) 3 教職員統一行動(大量)事案の審査請求人に対する住所、意思等確認照会 について	
	その他	1 令和6年2~3月の人事委員会日程等について	
第26回 (6.2.7)	付議	79 令和5年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:C試験)の合格者の決定 及び採用候補者名簿の確定について 80 職員の採用選考について(就職氷河期世代を対象とした採用選考試験) 81 職員の採用選考について(障害者を対象とした採用選考試験) 82 令和6年度長崎県職員採用試験施行計画(大学卒業程度:B試験/警察官 I類(男性)B・警察官I類(女性)B)の決定について 83 職員の昇任選考について(警察本部) 84 会計年度任用職員の報酬に関する特例について 85 長崎県人事委員会事務局職員の記章に関する規程の一部改正について	
		86 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について 87 職員の採用選考について(知事部局) 88 一般任期付職員の採用の承認について(知事部局) 89 職員の採用選考について(教育庁) 90 職員の採用選考について(県警本部:割愛採用) 91 号給の決定について(警察本部) 92 職員の昇任選考について(教育庁) 93 審査請求の取扱いについて	
		1 採用選考結果報告について(知事部局)	
		1 令和6年3~4月の人事委員会日程等について	

回数	事項別	項 目
第28回 (6.3.13)	付 議	94 職員の給料等の支給に関する規則の一部改正について
		95 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について(令和6年3月22日施行分)
		96 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について(令和6年3月22日施行分)
		97 管理職員特別勤務手当の支給について(知事部局)
		98 採用候補者名簿の失効について
		99 職員の採用選考について(就職氷河期世代を対象とした採用選考試験)
		100 職員の採用選考について(民間企業等職務経験者(U・Iターン型))
		101 職員の採用選考について(知事部局)
		102 職員の採用選考について(教育庁)
		103 職員の採用選考について(警察本部)
		104 号給の決定について(警察本部)
		105 職員の採用選考について(知事部局:割愛・割愛戻り)
		106 号給の決定について(知事部局)
		107 職員の昇任選考について(知事部局)
		108 職員の昇任選考について(監査事務局)
		109 職員の昇任選考について(議会事務局)
		110 職員の昇任選考について(長崎県南部海区漁業調整委員会事務局)
		111 職員の昇任選考について(長崎県五島海区漁業調整委員会事務局)
		112 職員の昇任選考について(長崎県対馬海区漁業調整委員会事務局)
		113 職員の昇任選考について(教育庁)
		114 職員の昇任選考について(交通局)
		115 特定任期付職員の採用の承認について(知事部局)
116 選考採用職の指定について(交通局:電算職)		
117 選考の基準及び方法の一部改正について(交通局)		
118 審査請求人の死亡が判明した争議行為に係る処分事案の判定について		
119 審査請求人の審査請求を継続する意思を放棄したと認められる争議行為に係る処分事案の判定について		
120 審査請求の取扱いについて		
121 職員の昇任選考について(人事委員会事務局)		
122 長崎県人事委員会事務局職員の任命について		
報 告	1 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施計画の報告について	
	2 昇任選考結果報告について(知事部局)	
	3 採用選考実施計画(交通局:電算職)	
	4 公益的法人等への職員の派遣状況について(交通局)	
	5 大量事案(教職員による統一行動事案)の取下げについて	

回数	事項別	項 目	
第29回 (6.3.27)	付 議	123 競争試験及び選考の実施の委任に関する規則の一部改正について	
		124 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について	
		125 職員の給料等の支給に関する規則等の一部改正について	
		126 職員の給料等の支給に関する規則の運用について及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について	
		127 在宅勤務等手当の支給に関する規則の制定について	
		128 在宅勤務等手当の運用についての制定について	
		129 通勤手当の支給に関する規則及び市町村立学校県費負担教職員の地域手当等の支給に関する規則の一部改正について	
		130 通勤手当の運用について及び職員の給与に関する条例の運用についての一部改正について	
		131 会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正について	
		132 行政職給料表等の適用を受ける職員の号給の調整(昇給幅の調整)について	
		133 民間企業等職務経験者採用試験及び海外活動等経験者採用試験による採用者の号給等決定の特例について	
		134 職員の採用選考について(変更)(教育庁)	
		135 長崎県人事委員会事務局職員の任命について	
		報 告	1 採用選考事務実施計画について(知事部局)
			2 令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:B試験)の申込状況について
3 令和6年度警察官 I 類(男性・女性)B採用試験の申込状況について			
その他	1 令和6年4~5月の人事委員会日程等について		

(参考) 開催回数等の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人事委員会の開催回数	28回	32回	31回	29回	29回
付議された議案件数	123件	135件	129件	154件	135件
報 告 件 数	71件	82件	75件	75件	83件

5 条例の制定・改廃に関する意見の状況（令和5年度）

意見年月日	条 例 案	内 容	意 見
令5. 6. 13	一般職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例（第53号議案）	人事院規則9-129（東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等並びに新型コロナウイルス感染症及び特定新型インフルエンザ等に対処するための人事院規則9-30（特殊勤務手当）の特例）及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）が改正されたことを踏まえ、所要の改正をしようとするもの。	人事院規則9-129（東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等並びに新型コロナウイルス感染症及び特定新型インフルエンザ等に対処するための人事院規則9-30（特殊勤務手当）の特例）及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）が改正されたことを踏まえ、所要の改正をしようとするものであり、適当であると認めます。
令5. 12. 7	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（関係分）（第82号議案）	人事委員会の令和5年10月6日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、職員の給与等について所要の改正を行おうとするもの。	人事委員会の令和5年10月6日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、関係条例の改正を行おうとするものであり、適当であると認めます。
令6. 2. 26	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（関係分）（第16号議案）	地方自治法の一部改正及び国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、在宅勤務等手当を新設するほか所要の改正を行おうとするもの。	地方自治法の一部改正及び国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、関係条例の改正を行おうとするものであり、適当であると認めます。

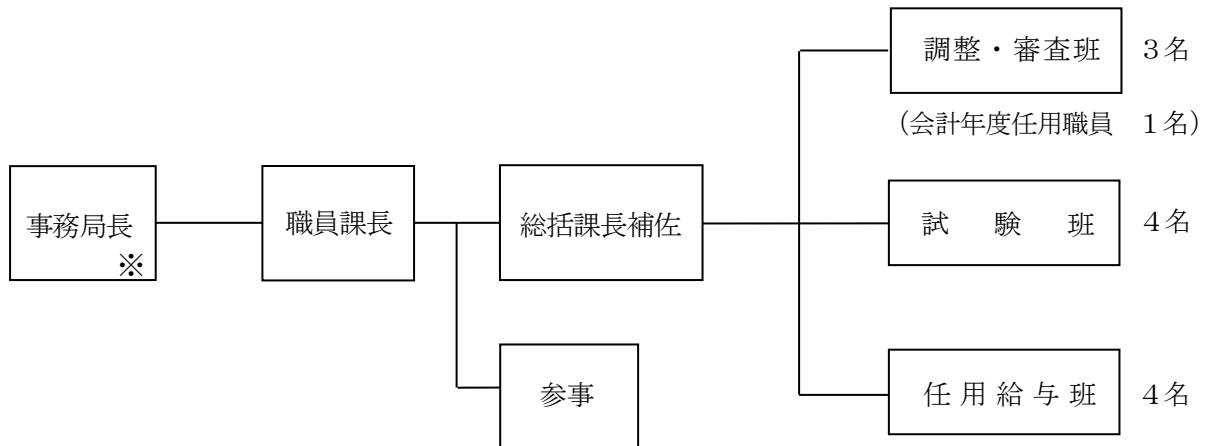
（備考）年月日は、人事委員会の意見を記載した文書（議長あて）の日付である。

第2節 事務局の組織及び事務分掌

1 事務局の組織

委員会の事務を補助するために委員会に事務局を設置し、事務局長その他の職員を置くことになっている（地方公務員法第12条第1項）。本県の場合は、長崎県人事委員会事務局の組織に関する規則により、職員課の1課が設置されている。

令和5年度の組織については、下記のとおりである。



職員数 15名（※事務局長は労働委員会事務局長を併任）
会計年度任用職員 1名

2 事務局の事務分掌

令和5年度の各班ごとの事務分掌については、下記のとおりである。

(1) 調整・審査班

- ① 人事委員会に関すること。
- ② 公文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- ③ 公印の管守に関すること。
- ④ 事務局の組織に関すること。
- ⑤ 事務局職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事及び教養訓練並びに福利厚生に関すること。
- ⑥ 事務局の予算、決算及び会計に関すること。
- ⑦ 広報に関すること。
- ⑧ 職員の福利厚生制度に関すること。
- ⑨ 職員の勤務時間、休日及び休暇制度に関すること。
- ⑩ 職員の審査請求の審査に関すること。
- ⑪ 職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査に関すること。
- ⑫ 職員の苦情相談に関すること。
- ⑬ 公務災害補償審査請求に関すること。
- ⑭ 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議に関すること。
- ⑮ 委託を受けた他の地方公共団体の公平委員会の事務に関すること。
- ⑯ 職員の服務、分限、懲戒制度に関すること。
- ⑰ 管理職員等の指定に関すること。
- ⑱ 職員団体の登録に関すること。
- ⑲ 職員団体等の規約の認証に関すること。
- ⑳ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。

(2) 試験班

- ① 職員の研修に関する事。
- ② 職員の競争試験及び任用候補者名簿に関する事。
- ③ 障害者を対象とする職員の採用選考に関する事。
- ④ 就職氷河期世代を対象とする職員選考に関する事。

(3) 任用給与班

- ① 職員の任用制度の調査及び立案に関する事。
- ② 職員の選考に関する事。
- ③ 臨時的任用に関する事。
- ④ 人事記録に関する事。
- ⑤ 職員の給与等に関する報告及び勧告に関する事。
- ⑥ 職員の給与制度の立案及び運営に関する事。
- ⑦ 職員の給与の支払監理に関する事。
- ⑧ 職員の人事評価に関する事。

3 事務局職員名簿（令和5年度）

人事委員会事務局	事務局 長	田 中 紀 久 美	
職員課	課 長	田 邑 聡 子	
	参 事	上 原 大 善	
	総括課長補佐	古 賀 春 美	
	調整・審査班	課 長 補 佐	岡 部 理 恵
		係長（副参事）	松 尾 康 弘
		主 事	森 岡 慧
	試験班	課 長 補 佐	野 中 一 宏
		係 長	松 井 寛 治
		主 任 主 事	浅 岡 多 絵
		主 事	松 山 優 大
	任用給与班	課 長 補 佐	磯 野 純 子
		主 任 主 事	山 口 二 千 翔
		主 任 主 事	石 川 智 彦
		主 任 主 事	浦 津 恭 子

第3節 令和5年度当初予算

1 歳入

(単位：千円)

区 分		予 算 額	予 算 額 の 費 目 別 内 訳
諸 収 入	警察官採用試験受託費	1,388	
	公平委員会事務受託費	460	
小 計		1,848	
国庫支出金		0	
一 般 財 源		144,914	
合 計		146,762	

2 歳出

(単位：千円)

区 分		予 算 額	予 算 額 の 費 目 別 内 訳
人 件 費	委 員 報 酬	7,212	報酬(委員) 7,212
	職 員 給 与 費	102,622	報酬(会計) 3,643 給 料 52,193
	会 計 年 度 職 員 給 与 費	5,347	職員手当等(職員) 32,473 職員手当等(会計) 549
	小 計	115,181	共済費(職員) 17,956 共済費(会計) 761 通勤経費(会計) 394
事 業 費	委 員 会 運 営 事 務 費	822	報 償 費 1,367
	事 務 局 運 営 事 務 費	1,246	旅 費 2,807
	試 験 関 係 事 務 費	27,104	交 際 費 110
	給 与 関 係 事 務 費	1,328	需 用 費 4,213
	公 平 審 理 関 係 事 務 費	1,081	役 務 費 8,454
	小 計	31,581	委 託 料 5,784 使用料及び賃借料 6,419 備品購入費 30 負担金・補助・交付金 2,397
合 計		146,762	

第2章 職員団体関係

1 県関係職員団体の登録状況

令和5年度末現在の県関係職員団体の登録は、次の5団体である。

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	5年度登録変更	法人格
1	長崎県職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41. 10. 5	役員変更 令5. 4. 13登録	有
2	長崎県職員組合長崎支部	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41. 10. 11	役員変更 令5. 8. 1登録	無
3	長崎県教職員組合	長崎市筑後町2-1	昭41. 10. 11	役員変更 令6. 3. 26登録	有
4	長崎県高等学校教職員組合	長崎市	昭41. 10. 11	役員変更 令5. 4. 7登録	有
5	長崎県学校事務職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	平16. 8. 11	役員変更 令5. 4. 19登録	無

2 職員団体等の規約認証状況

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	認証年月日	5年度変更届出
1	全日本自治団体労働組合 長崎県本部	長崎市大黒町4-16	平22. 10. 25	なし

3 管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事項
令6. 3. 29	令6. 4. 1	○ 令和6年4月1日付け知事部局及び教育委員会の組織改正等に 伴い、管理職員等の範囲を改正 ・ポストの新設及び廃止に伴う指定、指定変更及び指定廃止

4 管理職員等の範囲（令和5年度末現在）

組 織	職 名
議 会 事 務 局	局長 課長 総括課長補佐 秘書室長 総務係長 秘書係長
知 事 部 局	<p>本 庁</p> <p>部長 危機管理対策監 福祉保健部こども政策局長 理事</p> <p>政策監 技監 次長 参事監 課長 室長 県民センター長</p> <p>総務事務センター長 企画監 医療監</p> <p>政策企画課参事 総務文書課法制・公益法人班参事</p> <p>基地対策・国民保護課参事 スポーツ振興課参事</p> <p>交通・地域安全課参事 水環境対策課参事 自然環境課参事</p> <p>福祉保健課保健看護監 福祉保健課企画予算班参事</p> <p>医療政策課参事（長崎県病院企業団派遣） 医療人材対策室参事</p> <p>農業イノベーション推進室参事 農山村振興課参事</p> <p>農村整備課参事 総括課長補佐</p> <p>政策調整課課長補佐（総務・予算担当）</p> <p>政策調整課課長補佐（政策調整担当）</p> <p>政策企画課課長補佐（未来戦略企画担当）</p> <p>政策企画課課長補佐（連携推進担当）</p> <p>政策企画課課長補佐（総合計画見直し担当）</p> <p>総務文書課総務・予算班課長補佐 秘書課課長補佐</p> <p>広報課課長補佐 人事課課長補佐 新行政推進室課長補佐</p> <p>財政課課長補佐 管財課管理班課長補佐</p> <p>防災企画課課長補佐（大村駐在）</p> <p>地域づくり推進課総務企画班課長補佐</p> <p>文化振興・世界遺産課総務企画班課長補佐</p> <p>県民生活環境課総務・予算班課長補佐</p> <p>福祉保健課総務調整班課長補佐 医療人事対策室課長補佐</p> <p>障害福祉課管理班課長補佐 農政課総務・予算班課長補佐</p> <p>監理課総務・予算班課長補佐 部主管課総務係長</p> <p>政策企画課係長（連携推進担当） 秘書課秘書班係長 人事課係長</p> <p>新行政推進室係長 財政課係長 防災企画課防災企画班係長</p> <p>こども未来課総務・予算班係長 産業政策課総務・予算班係長</p> <p>漁政課総務・予算班係長 人事課主任主事（人事又は給与担当）</p> <p>新行政推進室主任主事（人事担当） 人事課主事（人事又は給与担当）</p> <p>新行政推進室主事（人事担当） 船長</p>

知 事 部 局	振興局	局長 次長 部長 長崎港湾漁港事務所長 田平土木維持管理事務所長 上五島支所長 副部長 課長 室長 島原出張所長 総務課総務係長 総務課総務調整班係長 総務課総務班係長
	開成学園	園長 副園長
	環境保健研究センター	所長 次長
	工業技術センター	所長 次長 総務課長
	窯業技術センター	所長 次長 総務課長
	総合水産試験場	場長 次長 管理部長 総務課長 船長
	農林技術開発センター	所長 副所長 管理部門長 総務課長 中山間営農研究室長 果樹・茶研究部門研究調整室長 茶業研究室長 畜産研究部門研究調整室長 病害虫発生予察室長
	東京事務所	所長 次長 総務課長 観光物産センター所長
	大阪事務所	所長
	計量検定所	所長
	食肉衛生検査所	所長 支所長
	福祉事務所	所長 福祉課長
	こども・女性・障害者支援センター	所長 次長 部長 総務課長
	清和寮	寮長
	こども医療福祉センター	所長 副所長 次長 総務課長 局長 看護部長
	高等技術専門学校	校長 副校長 総務課長
	農業大学校	校長 副校長 次長
	肉用牛改良センター	所長 総務課長
	石木ダム建設事務所	所長 次長 総務調整課長
消防学校	校長 副校長	
出納局	会計管理者 課長 室長 企画監 総括課長補佐 総務調整班課長補佐	

教 育 委 員 会	本 庁	教育次長 課長 室長 人事管理監 体育指導監 企画監 参事 (人事担当) 総括課長補佐 教育政策課総務人事班課長補佐 教職員課課長補佐 義務教育課課長補佐 (人事担当) 高校教育課課長補佐 (人事担当) 管理主事 教職員課係長 (人事担当) 義務教育課係長 (人事担当) 高校教育課係長 (人事担当) 教育政策課主任主事 (人事又は給与担当) 教職員課主任主事 (人事担当)
	長崎県埋蔵文化財センター	所長 総務課長
	長崎県対馬歴史研究センター	所長 課長
	教育センター	所長 副所長 総務課長
	長崎図書館	館長 副館長
	高等学校	校長 副校長 教頭 事務長 船長 機関長
	特別支援学校	校長 副校長 教頭 各部の主事 事務長
	県立中学校	校長 副校長 教頭 事務長
選挙管理委員会書記室	書記長 書記長補佐	
人事委員会事務局	局長 課長 総括課長補佐 課長補佐	
監査事務局	局長 課長 総括課長補佐	
労働委員会事務局	局長 課長 参事 総括課長補佐	

備考

- 1 船長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和45年長崎県人事委員会規則第2号）別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2及び3に掲げる中型船舶（1種）及び中型船舶（2種）のうち総トン数50トン以上のものの船長をいう。
- 2 機関長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2に掲げる中型船舶（1種）の機関長をいう。
- 3 農村整備課参事とは、計画調整班、技術情報班を除く参事をいう。
- 4 医療人材対策室課長補佐とは、医療確保推進班、看護師確保推進班を除く課長補佐をいう。
- 5 産業政策課総務・予算班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 6 振興局課長とは、保健部の衛生環境課、地域保健課の課長、農林部の衛生課、防疫課及び検査課の課長、農林水産部の衛生課、防疫課及び家畜衛生課の課長並びに市町へ派遣されている課長を除く課長をいう。
- 7 振興局総務課総務調整班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 8 振興局総務課総務班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 9 環境保健研究センター次長とは、所長の職務について全般的に補佐する次長1名をいう。

5 県関係職員の状況

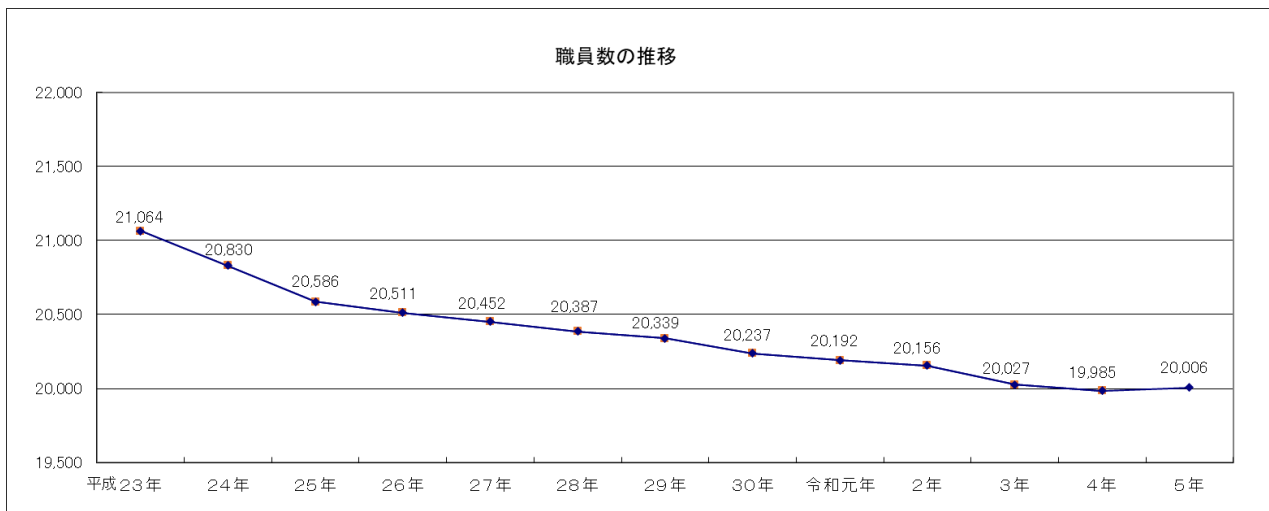
(1) 職員数の状況(各年4月1日現在)

(人事課調べ)

区分	元年	2年		3年		4年		5年		主な増減理由	
	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数		
一般行政部門	議会	30	▲1	29	▲1	28	0	28	0	28	
	総務	764	▲2	762	▲1	761	13	774	13	787	(増)G7保健大臣会合対応のための増員等
	税務	204	▲4	200	▲3	197	0	197	▲1	196	(減)欠員に伴う減員
	労働	81	3	84	▲1	83	▲1	82	▲1	81	(減)欠員に伴う減員
	農林水産	1,127	▲8	1,119	▲29	1,090	▲8	1,082	▲7	1,075	(減)欠員に伴う減員等
	商工	228	3	231	▲1	230	▲2	228	3	231	(増)産業振興財団体制強化のための増員等
	土木	782	▲10	772	14	786	2	788	7	795	(増)国土強靱化の取り組み推進に伴う増員等
	民生	374	▲1	373	▲1	372	13	385	5	390	(増)子ども子育て支援体制強化のための増員等
	衛生	462	▲10	452	17	469	▲8	461	▲2	459	(減)欠員等に伴う減員等
	全体	4,052	▲30	4,022	▲6	4,016	9	4,025	17	4,042	
特別行政部門	教育	12,210	17	12,227	▲98	12,129	▲26	12,103	▲2	12,101	(減)児童・生徒数の減少等に伴う減員
	警察	3,557	▲14	3,543	2	3,545	▲29	3,516	4	3,520	(増)警察官の欠員解消に伴う増員等
	全体	15,767	3	15,770	▲96	15,674	▲55	15,619	2	15,621	
公益企業部門	下水道					3	0	3	0	3	
	交通	358	▲13	345	▲20	325	4	329	2	331	(増)子会社運転士の欠員解消に伴う増員
	その他	15	4	19	▲10	9	0	9	0	9	
	全体	373	▲9	364	▲27	337	4	341	2	343	
職員全体	20,192	▲36	20,156	▲129	20,027	▲42	19,985	21	20,006		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除く。

(2) 職員数の推移



第3章 労働基準監督業務関係

1 事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定

令和5年度に地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第4章の適用を受ける地方公営企業以外の県の行う事業又は事務所は、次のとおりである（合計193事業所）。

（1）人事委員会が職権を行使する事業所（169事業所）

労働基準法 別表第1の号別等	事業所
第12号 (教育、研究調査)	消防学校 環境保健研究センター 工業技術センター 窯業技術センター 高等技術専門学校(2) 総合水産試験場 農林技術開発センター(3) 農業大学校 埋蔵文化財センター 対馬歴史研究センター 教育センター 長崎図書館 長崎図書館郷土課 中学校(3) 高等学校(分校を含む。)(56) 盲学校(寄宿舎を除く。) ろう学校(分教室を含み、寄宿舎を除く。)(2) 特別支援学校(分校及び分教室を含み、寄宿舎を除く。)(20) 警察学校 計 99事業所
別表第1に該当しない官公署	知事部局本庁 振興局(支所を含み、他の号別該当事業所を除く。)(8) 振興局水産業普及指導センター(2) 振興局ダム管理事務所(2) 長崎振興局税務部 県央振興局税務部(出張所を含む)(2) 県央振興局農林部西海事務所 県央振興局農林部衛生課、防疫課及び検査課 島原振興局農林水産部農業企画課及び各地域普及課 島原振興局農林水産部衛生課及び防疫課 県北振興局農林部農業企画課及び各地域普及課 県北振興局農林部衛生課及び防疫課 五島振興局農林水産部家畜衛生課 壱岐振興局農林水産部衛生課 対馬振興局農林水産部家畜衛生課 東京事務所 大阪事務所 計量検定所 福祉事務所(3) こども・女性・障害者支援センター(2) 清和寮 農林技術開発センター環境研究部門病虫害発生予察室 石木ダム建設事務所 教育庁本庁 議会事務局 監査事務局 人事委員会事務局 労働委員会事務局 選挙管理委員会書記室 海区漁業調整委員会事務局

労働基準法 別表第1の号別等	事 業 所
別表第1に該当し ない官公署	警察本部（他の号別該当事業所を除く。） 警察本部警備部機動隊 警察本部交通部運転免許管理課 警察本部交通部交通機動隊 警察本部交通部高速道路交通警察隊 警察署(22)
	計 70事業所

(2) 長崎労働局及び労働基準監督署が職権を行使する事業所（24事業所）

労働基準法 別表第1の号別	事 業 所
第3号 (土木、建築)	長崎振興局長崎港湾漁港事務所 県北振興局土木維持管理事務所(2) 対馬振興局建設部上県土木出張所
	計 4事業所
第7号 (畜産、水産)	栽培漁業センター 肉用牛改良センター
	計 2事業所
第13号 (保健、衛生)	振興局（支所を含む。）保健部(8) 食肉衛生検査所（支所を含む。）(3) こども医療福祉センター 開成学園
	盲学校寄宿舎 ろう学校寄宿舎 特別支援学校寄宿舎(3)
	計 18事業所

2 特定機械等（ボイラー、第一種圧力容器及びクレーン等）の落成検査の実施状況

令和5年度の落成検査の実績はなかった。

なお、令和5年度に受理した廃止報告は次のとおりである。

種 別	事業所名	種 類
第一種圧力容器	総合水産試験場	高圧調理殺菌装置 温水槽（上側）処理槽（下側）

3 機械等設置届及び設置報告書の受理状況

令和5年度に受理した機械等設置届及び設置報告書はなかった。

第4章 勤務時間・休暇・サービス関係

1 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況

年 月 日	規 則 名	事 項
令5. 12. 21	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (令6. 1. 1施行)	○出生サポート休暇の取得要件追加（不育症の治療）にかかる所要の改正 ○子ども看護休暇取得要件追加（感染症拡大防止の臨時休業等）にかかる所要の改正
令5. 12. 21	職員の勤務時間、休暇等の運用についての一部改正 (令6. 1. 1施行) (令6. 9. 1施行)	○出生サポート休暇及び子ども看護休暇にかかる職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正に伴う所要の改正 ○教育委員会の職員について、年次休暇の付与日の改正

2 その他の規則等の制定・改正状況

年 月 日	規 則 名	事 項
令5. 12. 21	職員の退職管理に関する規則 (令5. 4. 1適用)	○組織改正に伴う改正 (「給与関係規則等の制定・改廃の状況」にも掲載)
令6. 3. 12	長崎県人事委員会事務局職員の記章に関する規程の一部改正 (令6. 4. 1施行)	○記章の材質見直しに伴う所要の改正

3 公益的法人等への職員の派遣状況

(令和6年3月31日現在)

派遣先 (別表第1関係)	派遣人数	派遣先 (別表第2関係)	派遣人数
公益財団法人長崎ミュージアム振興財団	2	一般財団法人自治体国際化協会	1
公益財団法人長崎県産業振興財団	16	一般社団法人長崎県観光連盟	3
公益財団法人長崎県建設技術研究センター	2	一般社団法人長崎県貿易協会	1
公益財団法人長崎県育英会	1	一般社団法人九州観光機構	1
公益財団法人長崎県スポーツ協会	3	一般社団法人地方税電子化協議会	0
三公社関係 (長崎県土地開発公社・ 長崎県住宅供給公社・長崎県道路公社)	5	一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理 センター	2
長崎県公立大学法人	9	一般財団法人地域創造	1
公益財団法人長崎県農業振興公社	1		
公益財団法人長崎県国際交流協会	0		
地方公共団体金融機構	0		
小 計 (12法人)	39	小 計 (7法人)	9
派遣先 (別表第3関係)	長崎県央バス株式会社		59
合 計	(20法人)		107

※別表第1は県が出資している団体で、人事委員会規則で定めるもの

別表第2は別表第1のほか、当該団体の業務の全部又は一部が県の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である団体で人事委員会規則で定めるもの

別表第3は県が出資している株式会社のうち、その業務の全部又は一部が地域の振興、住民の生活の向上その他公益の増進に寄与するとともに県の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である株式会社で人事委員会規則で定めるもの

第5章 任用関係

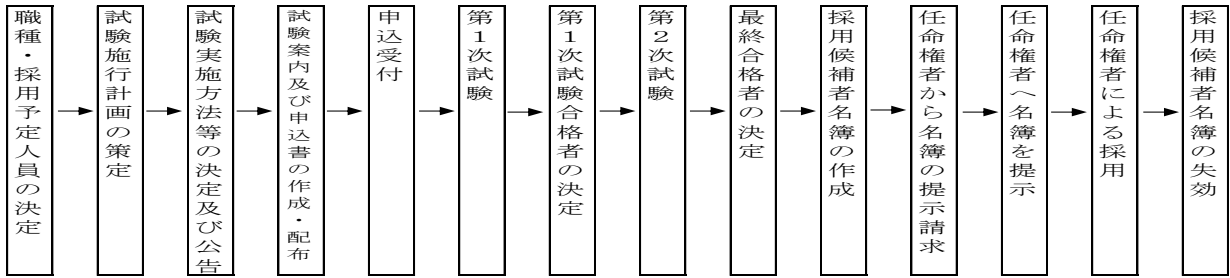
職員の任用は、地公法第13条（平等取扱の原則）、第15条（成績主義の原則）及び第56条（不利益取扱の禁止）その他の地公法の規定により行われなければならないが、任用の公正と能力主義の実現を目的としている。

また、地公法第17条（任命の原則）の規定により職員の採用及び昇任は、競争試験で実施しているが、人事委員会規則の規定により一定の条件のもと選考による採用及び昇任を行っている。

第1節 採用試験実施（競争試験）

1 令和5年度採用試験実施状況

(1) 試験実施の流れ



(2) 令和5年度採用試験実施結果

区分	職 種	申込者数	受験者数	受 験 率	採 用 予 定 数	1 次 合 格 者 数	最 終 合 格 者 数	競 争 倍 率	採 用 数
大 卒	行 政 A	179	151	84.4	33	88	55	2.7	36
	行 政 B	242	204	84.3	30	94	42	4.9	25
	交 通 局 事 務	1	0	0.0	2	—	—	—	—
	教 育 事 務 A	50	48	96.0	25	24	16	3.0	14
	教 育 事 務 B	34	27	79.4	5	14	8	3.4	6
	警 察 事 務	15	9	60.0	5	6	3	3.0	2
	水 産	11	7	63.6	2	6	3	2.3	2
	農 業 A	14	10	71.4	13	10	7	1.4	6
	農 業 B	16	15	93.8	7	12	9	1.7	4
	農 業 C	16	12	75.0	12	10	9	1.3	8
	畜 産 A	3	2	66.7	5	1	1	2.0	0
	畜 産 C	3	2	66.7	5	2	2	1.0	2
	林 業 A	7	6	85.7	5	4	4	1.5	4
	林 業 C	6	3	50.0	3(※)	2	2	1.5	2
	農 業 土 木 A	6	3	50.0	3	2	2	1.5	2
	農 業 土 木 C	1	1	100.0	3(※)	1	1	1.0	1
	土 木 A	7	6	85.7	5	5	5	1.2	2
	土 木 B	19	17	89.5	6	11	6	2.8	1
	土 木 C	2	2	100.0	9	1	1	2.0	1
	建 築 A	4	3	75.0	2	2	2	1.5	1
	建 築 B	6	6	100.0	1	5	2	3.0	0
	建 築 C	4	4	100.0	3	4	1	4.0	1
	機 械 設 備 A	1	1	100.0	1	1	0	—	—
	機 械 設 備 C	4	2	50.0	1	1	1	2.0	0
	環 境 科 学 A	4	4	100.0	3	3	2	2.0	2
	環 境 科 学 C	7	6	85.7	3(※)	4	2	3.0	2
	電 気 A	4	3	75.0	1	3	0	—	—
	電 気 C	6	5	83.3	1	4	2	—	2
	栄 養 士	15	13	86.7	1	4	2	6.5	2
	社 会 福 祉	14	13	92.9	6	10	8	1.6	4
計		701	585	83.5	201	334	198	3.0	132
短 大 卒	保 育 士	3	2	66.7	2	1	1	2.0	1
	学 校 栄 養 職 員	21	15	71.4	1	4	1	15.0	1
	計	24	17	70.8	3	5	2	8.5	2
高 卒	一 般 事 務	54	48	88.9	5	17	7	6.9	4
	交 通 局 事 務	4	4	100.0	1	2	2	2.0	2
	教 育 事 務	20	19	95.0	4	10	4	4.8	1
	警 察 事 務	81	70	86.4	7	25	14	5.0	9
	林 業	8	6	75.0	3	5	4	1.5	4
	農 業 土 木	2	2	100.0	1	1	1	2.0	1
	土 木	14	13	92.9	3	11	6	2.2	4
建 築	2	2	100.0	1	2	2	1.0	1	
計		185	164	88.6	25	73	40	4.1	26

警 察 官	警察官Ⅰ類（男性）	159	118	74.2	32	89	45	2.6	28
	【一般】	148	108	73.0	28	85	42	2.6	27
	【サイバー】	1	0	0.0	2	—	—	—	—
	【武道】	10	10	100.0	2	4	3	3.3	1
	警察官Ⅰ類（女性）	43	25	58.1	10	22	10	2.5	9
	【一般】	39	23	59.0	8	20	8	2.9	7
	【サイバー】	0	0	—	1	—	—	—	—
	【武道】	4	2	50.0	1	2	2	1.0	2
	警察官Ⅰ類（男性）B	26	23	88.5	5	16	9	2.6	3
	警察官Ⅰ類（女性）B	24	22	91.7	3	14	8	2.8	1
	警察官Ⅲ類（男性）	213	172	80.8	36	116	47	3.7	36
	警察官Ⅲ類（女性）	60	49	81.7	14	36	18	2.7	12
計	525	409	77.9	100	293	137	3.0	89	
合 計	1,435	1,175	81.9	329	705	377	3.1	249	

※採用予定数は「1～3名程度」。最大値である「3名」で計算。

(3) 令和5年度長崎県職員採用試験実施状況

試験区分	試験職種	受験資格	試験案内・申込用紙配布開始日(公告日)	受付期間	試験日	試験種目	合格発表時期	
大学卒業程度	行政事務B 教育事務B 農業土木 建築	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】 または平成14年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	2月10日(金)	3月1日(水) ～3月24日(金)	第1次 4月16日(日)	SPI3(基礎能力検査)・専門試験(行政B・教育事務Bを除く)	4月24日(月)	
					第2次 5月11日(水) ～5月29日(月)	適性検査・論文試験又は専門論述試験・プレゼンテーションシート作成(行政B・教育事務Bのみ)・人物試験	6月19日(月)	
	行政事務A 交通事務A 教育事務A 警察事務A 水産業A 農業A 畜産業A 林業A 農業土木A 農業者A 土木建築 機械設備A 環境科学A 電気 栄養士A 社会福祉A	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】 または平成14年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) ※上記以外の要件として 「栄養士A」は管理栄養士の免許取得者または免許取得見込みの者。 「社会福祉A」は社会福祉主事の任用資格取得者または取得見込みの者。	4月18日(火)	5月1日(月) ～5月19日(金)	第1次 6月18日(日)	教養試験・専門試験	7月3日(月)	
					第2次 7月11日(火) ～8月4日(金)	適性検査・論文試験又は専門論述試験・人物試験	8月21日(月)	
	農業産林業C 農業土木C 土木建築C 機械設備C 環境科学C 電気C	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】 または平成14年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	10月17日(火)	10月26日(水) ～11月7日(火)	第1次 11月26日(日):長崎会場 11月20日(月)～12月2日(土):アストンター会場	SPI3(基礎能力検査、性格検査)	12月13日(水)	
					第2次 1月13日(土) ～1月14日(日)	適性検査・専門論述試験・人物試験	2月13日(火)	
	短大卒業程度	保育士	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で保育士の資格を有する者。(令和6年3月31日までに取得見込みの者を含む)	7月4日(火)	7月31日(月) ～8月10日(木)	第1次 9月24日(日)	教養試験・専門試験	10月2日(月)
		学校栄養職員	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で栄養士の資格を有する者。(令和6年3月31日までに取得見込みの者を含む)			第2次 10月18日(水) ～11月1日(水)	適性検査・論文試験・人物試験	11月20日(月)
	高校卒業程度	一般事務 交通事務 教育事務 警察事務 農業土木 農業者 土木建築	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月4日(火)	7月31日(月) ～8月10日(木)	第1次 9月24日(日)	教養試験 専門試験(林業・農業土木・土木・建築)	10月2日(月)
						第2次 10月18日(水) ～11月1日(水)	適性検査・作文試験・人物試験	11月20日(月)
	警察官	警察官I類(男性)A 〔一般〕 〔サイバー〕 〔武道〕	〔一般〕 平成5年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) 〔サイバー〕〔武道〕 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性。【学歴不問】 または平成14年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	4月18日(火)	5月1日(月) ～5月19日(金)	第1次 7月9日(日)	教養試験・選択試験(〔サイバー〕〔武道〕のみ)	7月18日(火)
						第2次 8月8日(火) ～8月25日(金)	適性検査・論文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	9月11日(月)
警察官I類(男性)B		平成5年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	2月10日(金)	3月1日(水) ～3月24日(金)	第1次 4月16日(日)	SPI3(基礎能力検査)・アピールシート作成	5月1日(月)	
					第2次 5月17日(水) ～5月31日(水)	適性検査・論文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	6月19日(月)	
警察官I類(女性)A 〔一般〕 〔サイバー〕 〔武道〕		〔一般〕 平成5年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) 〔サイバー〕〔武道〕 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた女性。【学歴不問】 または平成14年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	4月18日(火)	5月1日(月) ～5月19日(金)	第1次 7月9日(日)	教養試験・選択試験(〔サイバー〕〔武道〕のみ)	7月18日(火)	
					第2次 8月8日(火) ～8月25日(金)	適性検査・論文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	9月11日(月)	
警察官I類(女性)B		平成5年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	2月10日(金)	3月1日(水) ～3月24日(金)	第1次 4月16日(日)	SPI3(基礎能力検査)・アピールシート作成	5月1日(月)	
					第2次 5月17日(水) ～5月31日(水)	適性検査・論文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	6月19日(月)	
警察官III類(男性)		平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月4日(火)	7月31日(月) ～8月10日(木)	第1次 10月15日(日)	教養試験	10月23日(月)	
					第2次 11月7日(火) ～11月21日(火)	適性検査・作文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	12月11日(月)	
警察官III類(女性)		平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和6年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月4日(火)	7月31日(月) ～8月10日(木)	第1次 10月15日(日)	教養試験	10月23日(月)	
					第2次 11月7日(火) ～11月21日(火)	適性検査・作文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	12月11日(月)	

(4) 令和5年度採用試験（第1次）会場別受験者数

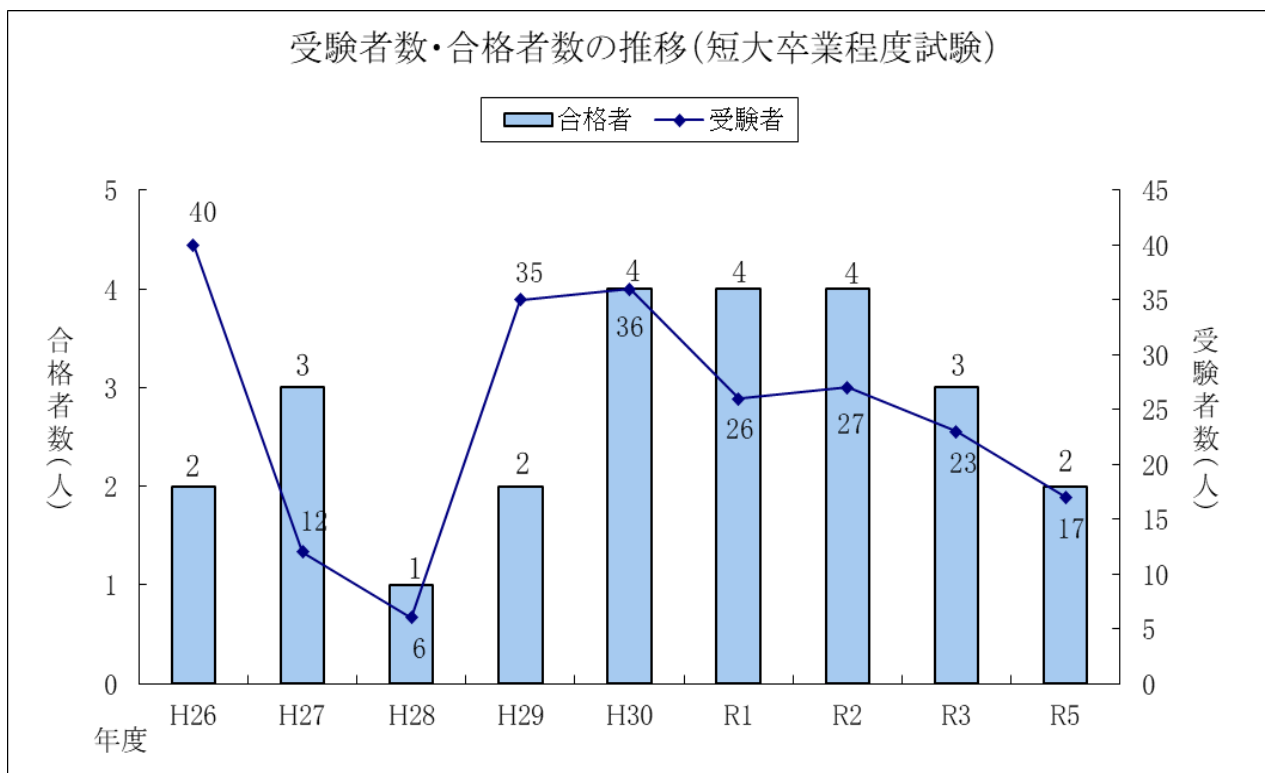
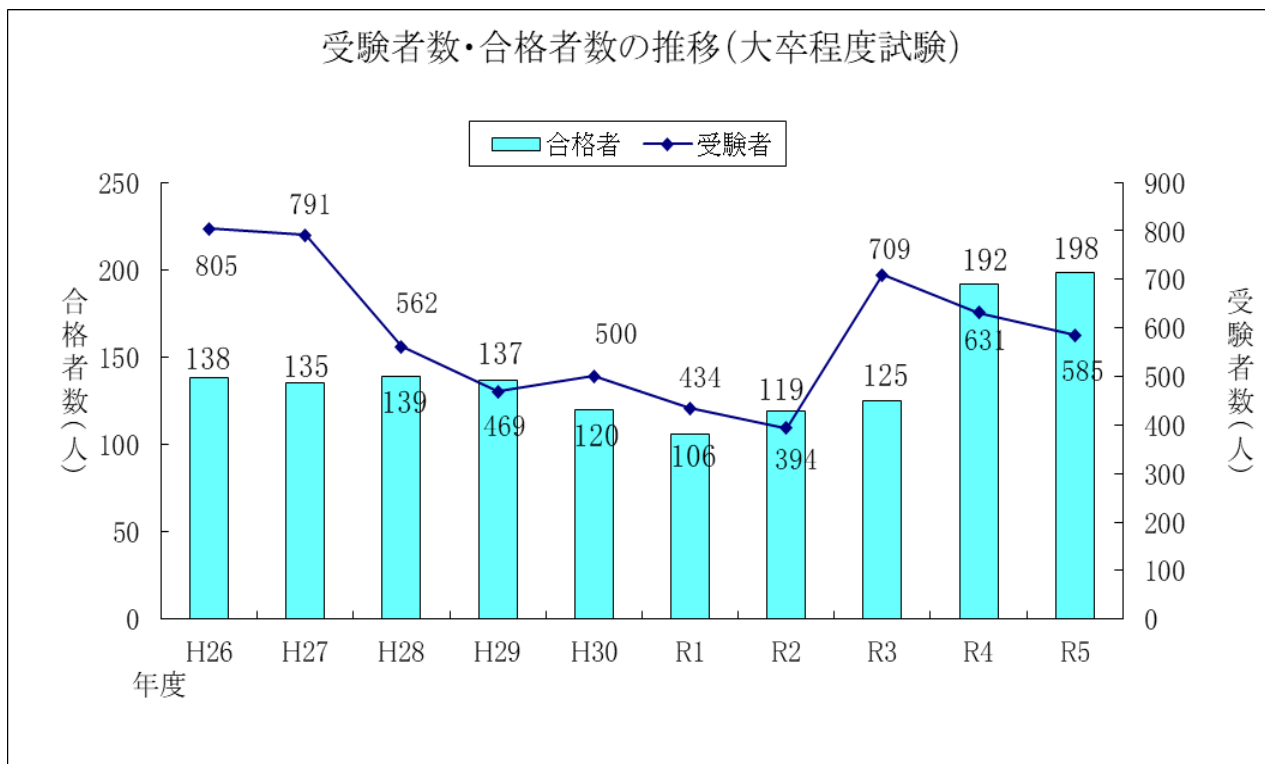
	職 種	試験地	会 場	月 日	受験者数	
					R 5	R 4
大卒程度	事務・技術B	長 崎	長崎県庁 出島メッセ長崎	4/16	226	223
		東 京	CIVI研修センター日本橋		24	29
		大 阪	CIVI研修センター新大阪東		19	32
	事務・技術A	長 崎	長崎県庁 出島メッセ長崎	6/18	263	301
		東 京	CIVI研修センター日本橋		8	16
		大 阪	CIVI研修センター新大阪東		8	10
	技術B（追加）	—	—	—	—	20
技術C	長 崎	長崎県庁	11/26	11	—	
	テスト センター	リアル会場 オンライン会場	11/20 ～12/2	26	—	
短卒程度	技術	長 崎	長崎県庁	9/24	8	—
		佐世保	長崎県立大学（佐世保校）		9	—
高卒程度	事務・技術	長 崎	長崎県庁	9/24	121	145
		佐世保	長崎県立大学（佐世保校）		30	29
		島 原	島原振興局		10	6
		下五島	五島振興局		0	0
		上五島	五島振興局 上五島支所		0	0
		壱 岐	壱岐振興局		2	2
		対 馬	対馬振興局		1	1
警察官	I 類（男性・女性）B	長 崎	出島メッセ長崎	4/16	18	17
		東 京	CIVI研修センター日本橋		15	—
		大 阪	CIVI研修センター新大阪東		12	—
	I 類（男性・女性）A 【一般】	長 崎	長崎県庁	7/9	119	141
	I 類（男性・女性）A 【選択（サイバー・武道）】	長 崎	長崎県警察本部		12	16
I 類（男性・女性） 【一般】〔第2回〕	—	—	—	—	14	
警察官	III 類（男性・女性）	長 崎	長崎県庁 長崎県警察本部	10/15	137	136
		佐世保	長崎県立大学（佐世保校）		56	56
		島 原	島原振興局		14	13
		下五島	五島振興局		1	2
		上五島	五島振興局 上五島支所		4	0
		壱 岐	壱岐振興局		3	3
		対 馬	対馬振興局		6	3

※職種・会場・月日は、令和5年度実施のものであり、前年度と必ずしも同じではない。

(5) 職員募集の広報の状況次第

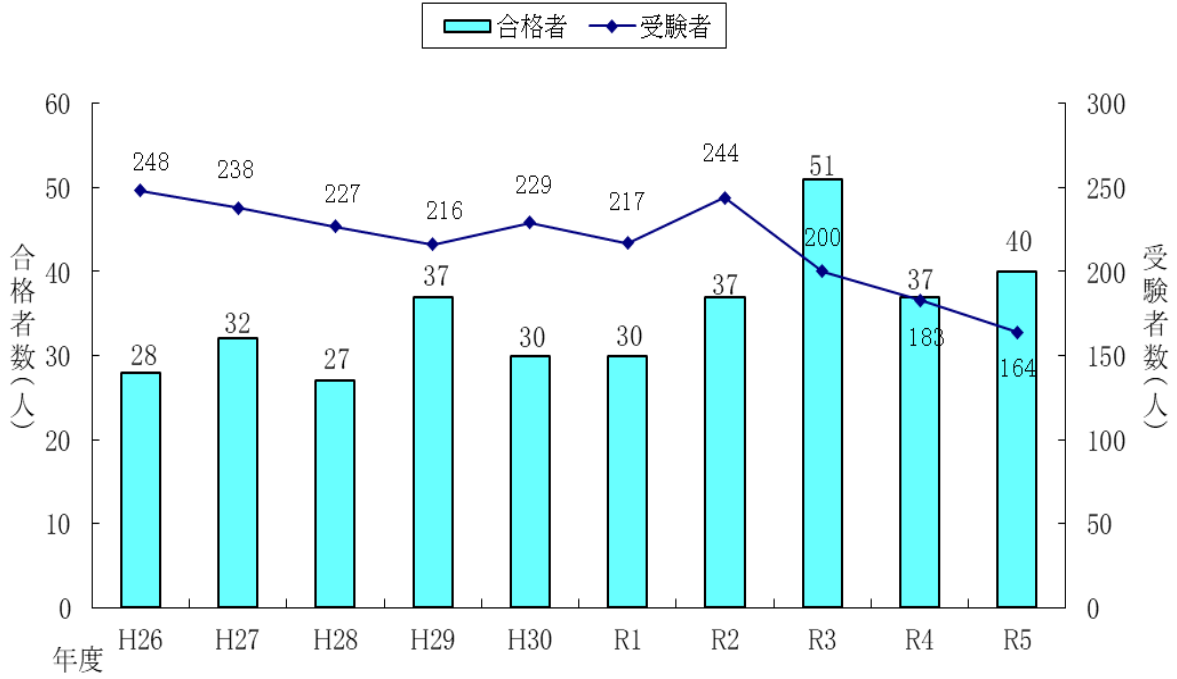
	時 期	媒 体
総合情報誌	R5.4.18	3,500部を県市町・ハローワーク・学校等へ配布
ポスター	R5.4.18	120枚を県市町・ハローワーク等へ配布
新聞	R5.4.30	長崎新聞 紙面広告
	R5.10.21	
	R6.3.3	
	R6.3.10	
県広報	R5.4.27	長崎新聞 県からのお知らせ
	R5.7.20	
	R5.8.24	
	R5.4.24～4.28	NBCラジオ 県庁タイムス
	R5.8.21～8.25	
	R5.5月号	全世帯広報誌 つたえる県ながさき「情報ひろば」
	R5.8月号	
R6.3月号		
採用ガイダンス (人事委員会事務局主催)	R6.2.16	長崎県職員採用ガイダンス&座談会(対面式)
	R6.2.20	長崎県職員採用ガイダンス&座談会(オンライン)
説明会	R5.4.26	九州大学 地方公務員採用試験リモート説明会
	R5.9.28	長崎県立大学 学内合同業界セミナー
	R5.10.19	長崎県立大学 公共政策学科講和
	R5.11.13	自治体等職員採用説明会(日本大学生物資源科学部)※畜産課対応
	R5.11.22	智翔館LEC 長崎県立大学 長崎県庁仕事発見セミナー
	R5.11.28	山口大学「ながさき研究会」
	R5.12.9	NAGASAKIしごとみらい博2023
	R5.12.16	大学生協公務員合同業務説明会
	R6.1.17	長崎県立大学就職実践セミナー
	R6.1.22	長崎県立大学県内自治体バスツアー
	R6.2.8	長崎大学 業界・しごと研究セミナー
	R6.2.17	マイナビ 転職フェア
	R6.2.21	北九州市立大学 学内個別企業説明会
	R6.2.22	ハムなび オンライン公務員フォーラム
	R6.2.26	山口大学 学内業界・企業研究会(公務day)
	R6.2.28	東京アカデミー(出張業務説明会)
	R6.3.3	マイナビ 就職フェア(長崎会場)
	R6.3.4	マイナビ 就職フェア(佐世保会場)
	R6.3.4	熊本大学学内企業・公務員説明会
	R6.3.18	オンライン業務説明会(アガルートアカデミー)
R6.3.28	業務説明会(長崎公務員専門学校)	
R6.3.28	鎮西学院大学 学内合同説明会	
インターネット	通年	県ホームページ(人事委員会事務局)
	通年	職員採用ポータルサイト
	令5.4月～5月	転職者向け就職情報サイト「マイナビ転職」
	令5.4月～5月	転職者向け就職情報サイト「リクナビNEXT」
	令5.4月～11月	新卒・既卒向け就職情報サイト「マイナビ2024」
	令5.4月～11月	新卒・既卒向け就職情報サイト「リクナビ2024」
	令5.5月～8月	ながさき県内就職応援サイト「Nなび」
	令6.2月～3月	
	令5.10月～11月	長崎県移住支援公式サイト「ながさき移住ナビ」
	令6.2月～3月	新卒・既卒向け就職情報サイト「マイナビ2025」
	令6.2月～3月	新卒・既卒向け就職情報サイト「リクナビ2025」
令6.2月～3月	大学等への求人情報配信サイト「キャリアスUC」	

2 過去の採用試験の状況及び推移

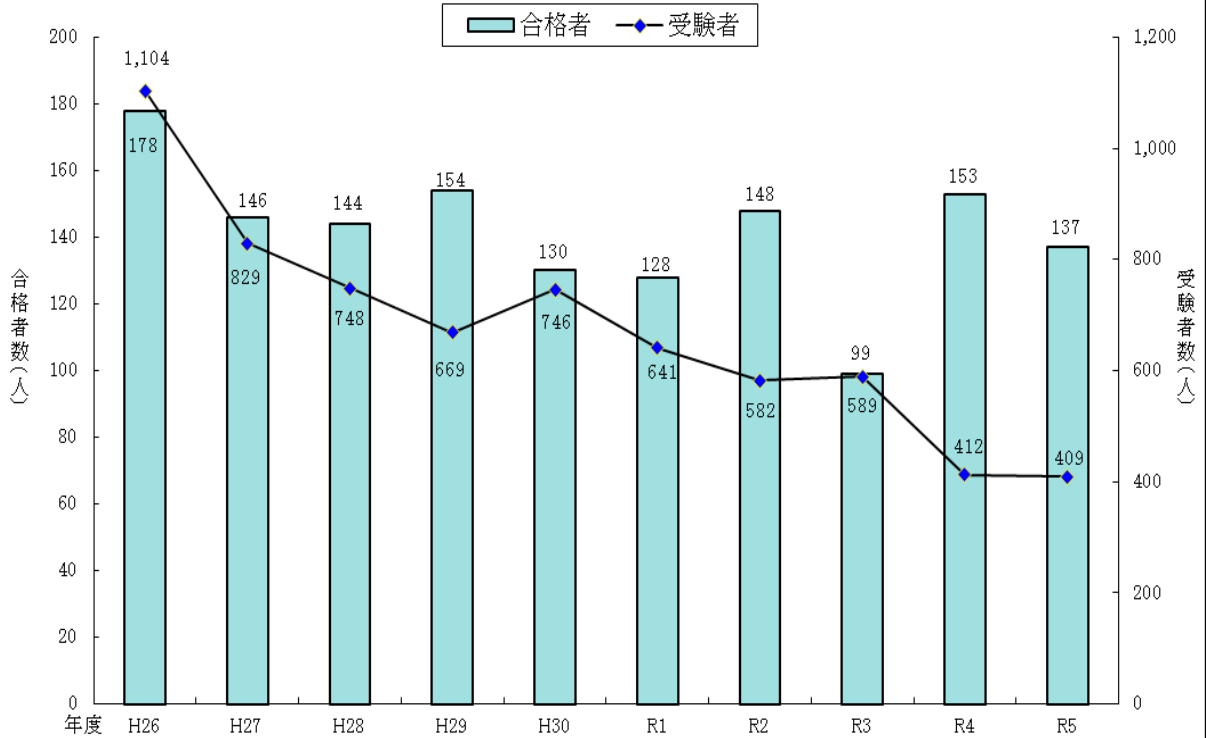


※R4年度は短大卒業程度試験の採用予定なし

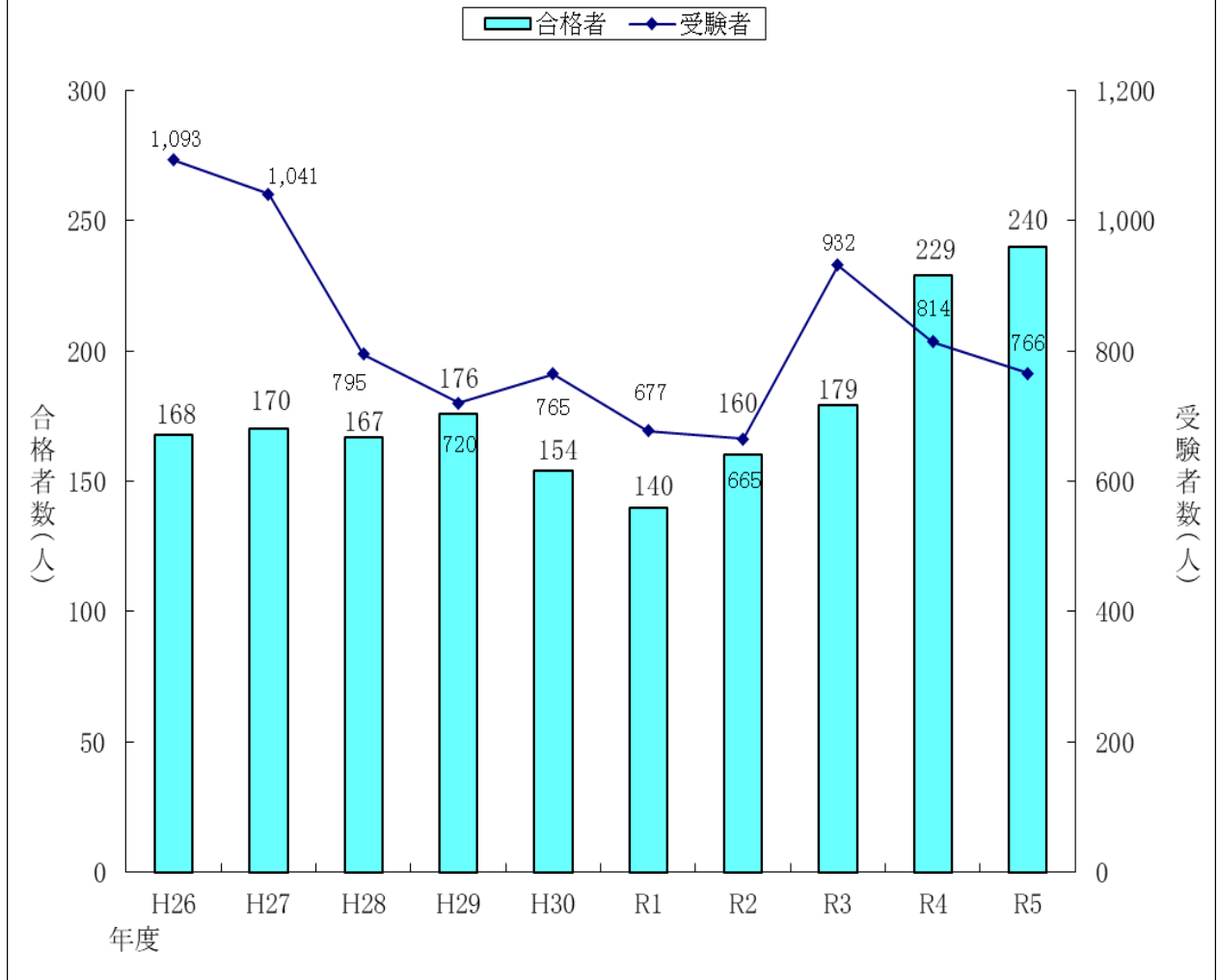
受験者数・合格者数の推移(高校卒業程度試験)



受験者数・合格者数の推移(警察官採用試験)



大卒・短大卒・高卒程度試験における受験者数・合格者数の推移



3 職員の任用に関する規則等の改正状況

なし

第2節 採用選考

1 選考により採用することができる職の指定状況（令和5年度）

人事委員会が認める職

・ 社会福祉、農業（民間企業等職務経験者）	令和5年4月承認
・ 警察官（心理捜査官）	令和5年5月承認
・ 警察官（海技士）	令和5年5月承認
・ 警察事務職員（少年補導職員）	令和5年5月承認
・ 一般事務、土木（就職氷河期世代）	令和5年6月承認
・ 教育事務（就職氷河期世代）	令和5年6月承認
・ 警察官（サイバー犯罪特別捜査官）	令和5年7月承認
・ 警察技術職員（機械設備）	令和5年9月承認
・ 交通局事務（電算）	令和6年1月承認
・ 交通局事務（貸切営業）	令和6年1月承認
・ 交通局事務（電算）	令和6年3月承認

(参考)

○ 選考により採用することができる職（昭和49.10.15人事委員会告示第2号）

職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号。以下「任用規則」という。）第39条の規定に基づき、選考により採用することができる職を次のように定める。

なお、選考により採用又は昇任させる職（昭和33年長崎県人事委員会告示第1号）は、廃止する。

選考により採用することができる職

1 任用規則第4条第4号に掲げる職

(1) 免許を必要とする職

医師 歯科医師 獣医師 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士
作業療法士 言語聴覚士 保健師 看護師 准看護師 職業訓練指導員 海技従事者
無線従事者 ヘリコプター操縦士

(2) 資格を必要とする職

司書 児童自立支援専門員 児童生活支援員 学芸員 心理判定及び相談調査に従事する者

(3) 学識又は経験等を必要とする職

通訳又は翻訳に従事する者 速記に従事する者 文化財保護に従事する者 研究員
海技従事者 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第57条に規定する単純な労務に雇用される者

2 任用規則第4条第4号及び第7号に掲げる職

1に掲げる職以外の職でこれらに類する職と人事委員会が認めるもの

2 採用選考の実施状況（令和5年度）

区 分	職 名	人数（人）
免許を必要とする職	医師	1
	歯科医師	
	獣医師	3
	薬剤師	4
	診療放射線技師	
	臨床検査技師	2
	理学療法士	
	作業療法士	1
	言語聴覚士	
	保健師	1 2
	看護師	
	准看護師	
	職業訓練指導員	
	海技従事者	5
	無線従事者	
	ヘリコプター操縦士	
	2 8	
資格を必要とする職	司書	
	児童自立支援専門員	1
	児童生活支援員	1
	学芸員	1
	心理判定及び相談調査に従事する者	6
	9	
学識又は経験等を必要とする職	通訳又は翻訳に従事する者	
	速記に従事する者	
	文化財保護に従事する者	
	研究員	3
	海技従事者	
	地方公務員法（昭和25年法律第261号） 第57条に規定する単純な労務に雇用される者	7 6
	7 9	
人事委員会が認める職	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	5
	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	
	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	
	行政、社会福祉、土木 （民間企業等職務経験者）	7
	一般事務（就職氷河期世代）	1
	教育事務（就職氷河期世代）	1
	警察官（心理捜査官）	3
	警察官（海技士）	1
	警察官（サイバー犯罪特別捜査官）	1
	警察技術職員（機械設備）	1
	警察事務職員（少年補導職員）	1
		2 1
人事交流等	7 3	
合 計	2 1 0	

(部局別内訳)

部局名		人数 (人)
知 事	行政、社会福祉、土木 (民間企業等職務経験者)	7
	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	5
	一般事務 (就職氷河期世代)	1
	医師	1
	獣医師	3
	薬剤師	4
	保健師	1 2
	心理判定及び相談調査に従事する者	6
	臨床検査技師	2
	作業療法士	1
	児童自立支援専門員	1
	児童生活支援	1
	研究員	1
	学芸員	1
	海技従事者	2
農事員	1	
人事交流等	2 2	
	7 1	
警 察 本 部	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	
	警察官 (サイバー犯罪特別捜査官)	1
	警察官 (海技士)	1
	警察官 (心理捜査官)	3
	警察事務職員 (少年補導職員)	1
	警察技術職員 (機械設備)	1
	警察技術職員 (研究員)	2
	警察技術職員 (航海士)	1
	人事交流等	2 0
	3 0	
教育委員会	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	
	教育事務 (就職氷河期世代)	1
	学芸員	
	海技従事者	2
	人事交流等	3 1
	3 4	
交 通 局	運転技師	7 4
	整備技師	1
		7 5
合 計		2 1 0

第3節 民間企業等職務経験者の採用

1 民間企業等職務経験者採用選考

優秀で多様な人材の確保のために、民間の感覚・発想・手法を備えた、高度な専門的知識や能力を有する民間企業等職務経験者の採用選考を、平成12年度から実施している。

年度	職 種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職 務 内 容
H21	一般事務（補佐・係長級）	12	1	10年以上	～60未満	物産振興
	一般事務（係長級・主事）	10	なし	5年以上	〃	商工振興
	土木職（補佐・係長級）	32	1	15年以上	〃	施設管理
	建築職（補佐・係長級）	1	1	10年以上	〃	構造審査
	電気職（補佐・係長級）	0	なし	15年以上	〃	ダム管理
	〃	0	なし	10年以上	〃	設備審査
	機械設備職（補佐・係長級）	3	なし	10年以上	〃	建築確認審査等
H22	電気職（補佐・係長級）	0	なし	15年以上	～60未満	ダム管理
H23	土木職（補佐・係長級）	3	2	15年以上	～60未満	調査・設計・現場管理等
	建築職（係長級・技師）	1	1	10年以上	～60未満	設計・工事監理
H28	行政（主任主事級以下）	98	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
H29	行政（主任主事級以下）	76	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
H30	行政（主任主事級以下）	128	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
R1	行政（主任主事級以下）	134	4	5年以上	～59未満	一般行政事務
	社会福祉（主任主事級以下）	7	1			相談対応・企画立案等
R2	行政（主任主事級以下）	126	6	5年以上	～59未満	一般行政事務
	社会福祉（主任主事級以下）	5	1			相談対応・企画立案等
	土木（主任技師級以下）	3	2			指導、監督、設計等
R3	行政（主任主事級以下）	97	7	5年以上	～59未満	一般行政事務
	社会福祉（主任主事級以下）	5	1			相談対応・企画立案等
	土木（主任技師級以下）	4	2			指導、監督、設計等
	建築（主任技師級以下）	1	1			指導、監督、設計等
R4	行政（主任主事級以下）	90	12	5年以上	～59未満	一般行政事務
	社会福祉（主任主事級以下）	3	0			相談対応・企画立案等
	土木（主任技師級以下）	3	2			指導、監督、設計等
	建築（主任技師級以下）	1	1			指導、監督、設計等
	農業（主任技師以下）	6	1			指導、監督、研究等
R5	行政（主任主事級以下）	86	8	5年以上	～60未満	一般行政事務
	社会福祉（主任主事級以下）	4	2			相談対応・企画立案等
	土木（主任技師級以下）	1	1			指導、監督、設計等
	建築（主任技師級以下）	0	なし			指導、監督、設計等
	農業（主任技師以下）	2	0			指導、監督、研究等

※平成24年度から平成27年度までは、採用選考の実績なし

※年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。

2 海外活動等経験者採用選考

グローバルな視点を持った国際経験豊富な人材を確保するため、海外活動経験者を対象とした採用選考を平成28年度から実施している。

年度	職 種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職 務 内 容
H28	行政（主任主事級以下）	11	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
H29	行政（主任主事級以下）	9	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
H30	行政（主任主事級以下）	17	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
R1	行政（主任主事級以下）	17	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
R2	行政（主任主事級以下）	24	4	1年以上	～59未満	一般行政事務
R3	行政（主任主事級以下）	10	0	1年以上	～59未満	一般行政事務
R4	行政（主任主事級以下）	11	1	1年以上	～59未満	一般行政事務

※年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。※令和5年度は海外活動等経験者採用選考試験の採用予定なし。

3 任期付職員の採用選考

専門的な知識経験又は優れた見識を有する者の任期付採用を、平成14年度から実施している。

年 度	採 用 す る 職	任 期	備 考
28	長崎県職員（主事）（法務担当）	H28.8.1～H30.3.31（1年間8月）	更新
	長崎県職員（技師）（土木）	H28.10.1～H29.3.31（6月）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H28.10.1～H29.3.31（6月）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H28.10.1～H29.3.31（6月）	
	壱岐高校中国語講師	H29.4.1～H30.3.31（1年間）	
	工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 専門幹	H29.4.1～H31.3.31（2年間）	
	工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 専門幹	H29.4.1～H31.3.31（2年間）	
	工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 係長	H29.4.1～H31.3.31（2年間）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1～H30.3.31（1年間）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1～H30.3.31（1年間）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1～H30.3.31（1年間）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1～H30.3.31（1年間）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1～H30.3.31（1年間）	
文化財保護に従事する者	H29.4.1～H31.3.31（2年間）		
29	長崎東高校英語講師	H30.4.1～H31.3.31（1年間）	更新
	壱岐高校中国語講師	H30.4.1～H31.3.31（1年間）	
	対馬高校韓国語講師	H30.4.1～H31.3.31（1年間）	更新
	工業技術センター所長	H30.4.1～H33.3.31（3年間）	
	危機管理課参事	H30.4.1～H32.3.31（2年間）	更新
	総務文書課参事（法務担当）	H30.4.1～H31.3.31（1年間）	更新

年 度	採 用 す る 職	任 期	備 考
30	長崎東高校英語講師 対馬高校韓国語講師 対馬高校韓国語講師 壱岐高校中国語講師 総務文書課参事（法務担当） 産業労働部政策監	H31.4.1 ～ R4.3.31（3年間） H31.4.1 ～ R2.3.31（1年間） H31.4.1 ～ R3.3.31（2年間） H31.4.1 ～ R2.3.31（1年間） H31.4.1 ～ R3.3.31（2年間） H31.4.1 ～ R3.3.31（2年間）	更新
31	危機管理課参事 対馬高校韓国語講師 長崎振興局保健部長	R2.4.1 ～ R5.3.31（3年間） R2.4.1 ～ R3.3.31（1年間） R2.4.1 ～ R5.3.31（3年間）	更新
2	壱岐高校中国語講師 壱岐高校中国語講師 対馬高校韓国語講師 総務文書課参事（法務担当） 工業技術センター所長 産業労働部政策監	R2.12.24～ R3.3.31（4か月） R3.4.1 ～ R4.3.31（1年間）※ R3.4.1 ～ R4.3.31（1年間） R3.4.1 ～ R6.3.31（3年間） R3.4.1 ～ R4.3.31（1年間） R3.4.1 ～ R5.3.31（2年間）	更新 更新 更新 更新
		※新型コロナウイルス感染症の影響により渡航できず、採用できなかった。	
3	対馬振興局保健部長 対馬高校韓国語講師 工業技術センター所長 長崎東高校英語講師 長崎図書館長 壱岐高校中国語講師	R3.6.1 ～ R8.3.31（4年間10月） R4.4.1 ～ R5.3.31（1年間） R4.4.1 ～ R5.3.31（1年間） R4.4.1 ～ R7.3.31（3年間） R4.4.1 ～ R7.3.31（3年間） R4.4.1 ～ R5.3.31（1年間）※	更新 更新
		※新型コロナウイルス感染症の影響により渡航できず、採用できなかった。	
4	対馬高校韓国語講師 壱岐高校中国語講師 スマート県庁推進課企画監 危機管理課参事 工業技術センター所長 長崎県交通局貸切課係長	R5.4.1 ～ R6.3.31（1年間） R5.4.1 ～ R6.3.31（1年間） R5.1.1 ～ R6.12.31（2年間） R5.4.1 ～ R7.3.31（2年間） R5.4.1 ～ R8.3.31（3年間） R4.6.1 ～ R9.5.31（5年間）	更新 更新
5	国保・健康増進課係長 壱岐高校中国語講師 県北振興局保健部長 総務文書課参事（法務担当）	R5.5.1 ～ R7.3.31（1年間11月） R6.4.1 ～ R7.3.31（1年間） R6.4.1 ～ R11.3.31（5年間） R6.4.1 ～ R8.3.31（2年間）	

第4節 昇任試験

(1) 令和5年度昇任試験実施結果

	受験者数 人	合格者数			最終合格率 %
		第1次試験 人	第2次試験 人	第3次試験 人	
警部昇任試験	484	96	42	29	6.0
警部補昇任試験	648	68	49	35	5.4
巡査部長昇任試験	739	122	60	41	5.5

(2) 令和5年度昇任試験実施日

	第1次試験	第2次試験	第3次試験
警部昇任試験	令 5.6.5	令 5.6.16	令 5.7.25
警部補昇任試験	令 5.6.6	令 5.6.20	令 5.7.24
巡査部長昇任試験	令 5.6.6	令 5.6.19	令 5.5.18~19

第5節 昇任選考の実施状況（令和5年度）

(人)

部 局 名	人事委員会選考分						委 任 分			
	主任主事級	係長級	課長補佐級	課長級	次長級	部長級	主任主事級	巡査部長	警部補	警部
知 事		131	139	75	22	9	111			
議 会		1		1	1	1				
人 事 委 員 会		1	1	1						
監 査 事 務 局						1	1			
選 挙 管 理 委 員 会										
県南部海区漁業調整委員会		1								
県北部海区漁業調整委員会										
対馬海区漁業調整委員会		1								
五島海区漁業調整委員会		1								
教 育 委 員 会		6	4	3	2		12			
学 校		6	19	1			23			
警 察 本 部		7	6	1	22		10			
交 通 局		5	2	1			1			
合 計	0	160	171	83	47	11	158	0	0	0

第6章 給与関係

人事委員会は、職員の給与水準の検討に当たり、毎年4月時点で職員給与の実態、民間事業従事者の給与について調査を実施し、国及び他の地方公共団体の職員の給与、生計費並びに人事院勧告等職員の給与等の決定に関係がある諸種の要件について調査検討を行い、職員の給与について報告及び勧告を行っている。

1 職員給与の実態

(1) 職員の給料表別職員数、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	職員数		平均年齢		平均経験年数
	令和4年4月	令和5年4月	令和4年4月	令和5年4月	
全給料表	人 18,363	人 18,152	歳 43.0	歳 42.7	年 20.5
行政職給料表	4,204	4,215	42.1	41.8	20.1
公安職給料表	3,033	3,031	38.2	38.1	16.8
海事職給料表	79	72	45.3	46.0	26.2
教育職給料表(二)	3,163	3,127	44.5	44.4	21.8
教育職給料表(三)	7,337	7,188	44.7	44.2	21.6
研究職給料表	175	166	43.0	43.8	20.5
医療職給料表(一)	23	21	48.4	49.4	23.3
医療職給料表(二)	226	208	43.4	44.2	20.5
医療職給料表(三)	123	124	43.1	42.6	20.3

(2) 職員の給料表別平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	その他	合計
全給料表	円 353,237	円 9,971	円 3,842	円 5,275	円 6,292	円 8,491	円 387,108
行政職給料表	321,037	9,701	6,171	6,308	5,920	6,725	355,862
公安職給料表	324,032	15,035	4,737	1,662	4,647	7,336	357,449
海事職給料表	366,603	14,201	9,611	3,567	2,833	8,249	405,064
教育職給料表(二)	382,420	10,164	2,283	3,689	7,744	6,987	413,287
教育職給料表(三)	370,720	7,897	2,555	6,799	6,685	9,944	404,600
研究職給料表	377,366	12,988	2,899	6,109	6,648	975	406,985
医療職給料表(一)	522,038	7,048	79,509	52,362	5,333	238,460	904,750
医療職給料表(二)	355,701	10,591	2,981	4,127	4,702	17,351	395,453
医療職給料表(三)	339,504	3,742	3,208	3,915	4,141	6,795	361,305

注) 1 「給料」には、給料の調整額、教職調整額を含む。

2 「その他」は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当等である。

2 民間給与の実態

(1) 職種別民間給与実態調査の実施状況（令和5年）

項目	状 況			備 考	
調 査 対 象	企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所			調査不能 25事業所	
調査事業所数	区分	事業所数	従業員数		
	対象事業所数	461事業所 (国) 58,818	63,768		
	標本事業所数	144事業所 (国) 11,864	23,567		
	調査完了事業所数 (うち)	119事業所 (国) 9,659	16,052		
	人事委員会調査	93事業所			
人事院等調査	26事業所				
○調査完了事業所の地域別状況					
県 南	地域	事業 所数	割合		県 北
	長崎	44	37.0		
	西海	1	0.8		
	西彼	9	7.6		
	諫早	16	13.4		
	大村	9	7.6		
	島原	4	3.4		
	雲仙	0	0.0		
	南島原	1	0.8		
	小計	84	70.6		
離 島	地域	事業 所数	割合	離 島	
	佐世保	21	17.6		
	東彼	4	3.4		
	平戸	3	2.5		
	松浦	2	1.7		
	北松	1	0.8		
小計	31	26.0			
離 島	五島	2	1.7	離 島	
	壱岐	1	0.8		
	対馬	0	0.0		
	南松	1	0.8		
	小計	4	3.4		
合計	119	100.0			
○調査完了事業所の産業別状況					
産 業		事業所数	割合		
農業、林業、漁業		5	4.2		
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		8	6.7		
製造業		41	34.5		
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業		18	15.1		
卸売業、小売業		10	8.4		
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業		5	4.2		
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業		32	26.9		
合計		119	100.0		
○調査完了事業所の企業規模・事業所規模別状況					
従業員数区分	企業規模		事業所規模		
	事業所数	割合	事業所数	割合	
500人以上	35	29.4	4	3.3	
100～499人	50	42.0	46	38.7	
50～99人	34	28.6	69	58.0	
合計	119	100.0	119	100.0	

項 目	状 況	備 考									
調査員	本県人事委員会職員 11名 ほか、人事院・他県市人事委員会職員										
調査項目	① 常勤の従業員総数 ② 職種別調査実人員（調査指定職種76職種 （うち初任給関係18職種）） <table border="1" data-bbox="448 450 1099 568"> <tr> <td>事務・技術</td> <td>22職種</td> <td>3,647人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54職種</td> <td>535人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,182人</td> </tr> </table> ③ 本年の採用状況及び初任給月額 ④ きまって支給する給与総額 ⑤ 賞与及び臨時給与等の支払状況 ⑥ 本年の給与改定等の状況 ⑦ 各種手当の支給状況等 （在宅勤務関連手当、家族手当、通勤手当の支給状況等） ⑧ 高齢者雇用施策等の状況	事務・技術	22職種	3,647人	その他	54職種	535人	計		4,182人	「その他」 技能労務、研 究、教育、海 事関係
事務・技術	22職種	3,647人									
その他	54職種	535人									
計		4,182人									
調査期間	令和5年4月24日～令和5年6月16日（54日間）										

(2) 民間給与の状況 (令和5年)

① 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計		100 人 以 上	100 人 未 満
		500 人 以 上	500 人 未 満	500 人 以 上	100 人 未 満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	193,535	193,722	193,776	185,000
	短 大 卒	164,096	164,398	163,762	—
	高 校 卒	157,954	155,352	160,899	152,667
新 卒 技 術 者	大 学 卒	201,950	223,713	196,240	172,692
	短 大 卒	170,723	189,600	168,333	—
	高 校 卒	166,344	172,066	164,199	167,742
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	197,333	202,553	195,183	174,743
	短 大 卒	165,642	165,937	165,420	—
	高 校 卒	162,204	160,374	162,715	164,916

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 職員の場合、行政職の現行初任給（事務・技術共通）は、大学卒185,200円、短大卒167,100円、高校卒154,600円である。

② 企業規模別、職種別給与額

職 種	平均年齢 (歳)	規模計 (円)	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			(円)	(円)	(円)
支 店 長	55.7	704,391	704,391	—	—
工 場 長	52.1	715,255	809,904	*	*
事 務 部 長	53.9	550,790	612,126	503,907	440,281
技 術 部 長	53.9	610,077	724,203	499,514	503,984
事 務 部 次 長	52.5	534,085	611,481	482,576	480,323
技 術 部 次 長	51.8	559,768	661,604	441,923	362,134
事 務 課 長	49.0	509,274	553,483	428,960	364,732
技 術 課 長	49.5	543,950	627,010	417,034	440,801
事 務 課 長 代 理	45.4	448,807	480,689	357,540	369,643
技 術 課 長 代 理	39.9	438,074	441,993	332,132	321,815
事 務 係 長	44.8	332,634	365,025	296,459	325,982
技 術 係 長	45.4	393,034	417,646	337,994	399,247
事 務 主 任	44.6	290,474	324,444	276,536	255,436
技 術 主 任	44.0	343,246	433,478	298,443	310,043
事 務 係 員	37.0	251,058	249,675	257,721	234,495
技 術 係 員	37.8	295,927	321,912	250,074	246,546

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から、時間外手当を除いたものである。

2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

3 人事委員会報告及び勧告の状況（令和5年）

I 職員の給与に関する報告及び勧告

(1) 本年の給与改定等

項 目	状 況																
報告及び勧告日	令和5年10月6日（金）																
公 民 較 差 (行政職)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="459 555 796 589">公民較差</th> <th colspan="2" data-bbox="847 555 1206 589">(参考) 官民較差 (国)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="459 595 547 660"></td> <td data-bbox="552 595 796 660">公民較差 (行政職)</td> <td data-bbox="847 595 935 660"></td> <td data-bbox="940 595 1206 660">官民較差 (行政職)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 667 547 732">率</td> <td data-bbox="552 667 796 732">0.99%</td> <td data-bbox="847 667 935 732">率</td> <td data-bbox="940 667 1206 732">0.96%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 739 547 804">金額</td> <td data-bbox="552 739 796 804">3,603円</td> <td data-bbox="847 739 935 804">金額</td> <td data-bbox="940 739 1206 804">3,869円</td> </tr> </tbody> </table>	公民較差		(参考) 官民較差 (国)			公民較差 (行政職)		官民較差 (行政職)	率	0.99%	率	0.96%	金額	3,603円	金額	3,869円
公民較差		(参考) 官民較差 (国)															
	公民較差 (行政職)		官民較差 (行政職)														
率	0.99%	率	0.96%														
金額	3,603円	金額	3,869円														
勧 告	<p>1 職員の給与に関する条例の改正</p> <p>(1) 給料表について 現行の給料表を別記第1（略）のとおり改定すること。</p> <p>(2) 諸手当について ア 初任給調整手当について (ア) 医療職給料表(一)の適用を受ける医師及び歯科医師 支給月額を415,600円とすること。 (イ) 医療職給料表(一)以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師で、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職を占めるもの 支給月額を51,100円とすること。</p> <p>イ 期末手当及び勤勉手当について (ア) 令和5年12月期 a 特定幹部職員以外の職員 期末手当 1.25月分（定年前再任用短時間勤務職員 0.7月分） 勤勉手当 1.05月分（定年前再任用短時間勤務職員 0.5月分） b 特定幹部職員 期末手当 1.05月分（定年前再任用短時間勤務職員 0.6月分） 勤勉手当 1.25月分（定年前再任用短時間勤務職員 0.6月分）</p> <p>(イ) 令和6年6月期以降 a 特定幹部職員以外の職員 期末手当 6月及び12月にそれぞれ1.225月分 （定年前再任用短時間勤務職員 0.6875月分） 勤勉手当 6月及び12月にそれぞれ1.025月分 （定年前再任用短時間勤務職員 0.4875月分） b 特定幹部職員 期末手当 6月及び12月にそれぞれ1.025月分 （定年前再任用短時間勤務職員 0.5875月分） 勤勉手当 6月及び12月にそれぞれ1.225月分 （定年前再任用短時間勤務職員 0.5875月分）</p>																

2 市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例の改正

(1) 給料表について

現行の給料表を別記第2（略）のとおり改定すること。

(2) 期末手当及び勤勉手当について

ア 令和5年12月期 期末手当 1.25月分
 (定年前再任用短時間勤務職員 0.7月分)

勤勉手当 1.05月分
 (定年前再任用短時間勤務職員 0.5月分)

イ 令和6年6月期以降 期末手当 6月及び12月にそれぞれ1.225月分
 (定年前再任用短時間勤務職員 0.6875月分)

勤勉手当 6月及び12月にそれぞれ1.025月分
 (定年前再任用短時間勤務職員 0.4875月分)

3 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表について

現行の給料表を別記第3（略）のとおり改定すること。

(2) 期末手当について

特定任期付職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること。

ア 令和5年12月期 1.75月分

イ 令和6年6月期以降 6月及び12月にそれぞれ1.7月分

4 改定の実施時期

この改定は、令和5年4月1日から実施すること。

ただし、1の(2)のイの(ア)、2の(2)のア及び3の(2)のイについては令和5年12月1日から、1の(2)のイの(イ)、2の(2)のイ及び3の(2)のイについては令和6年4月1日から、実施すること。

給与改定の内容

(1) 諸手当

期末・勤勉手当

年間の支給月数 4.40月分 → 4.50月分（一般職員の場合）

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	1.20月（支給済み）	1.25月（現行1.20月）
勤勉手当	1.00月（支給済み）	1.05月（現行1.00月）
6年度 期末手当	1.225月	1.225月
以降 勤勉手当	1.025月	1.025月

勧告どおり改定された場合の1人当たりの改定状況

給与月額 行政職（人員4,215人、平均年齢41.8歳）

区分	現行	改定後	改定額	改定率
計	355,862円	359,377円	3,515円	0.99%
給料の月額	321,037円	324,418円	3,381円	1.05%
諸手当	34,825円	34,959円	134円	0.38%

(参考)

区分	現行	改定後	改定額	改定率
年間給与	5,862千円	5,957千円	95千円	1.62%

II 職員の人事管理に関する報告

(1) 人材の確保

項 目	状 況
採用試験の見直し	多様で優秀な人材の確保に向けて、採用試験の総合的な見直しを更に推進 受験者にとってより受験しやすい試験内容への変更や試験実施時期の早期化など、見直しに関する具体的な施策について、引き続き検討を推進
公務の魅力発信等の取組	技術系職種を希望する学生等に対し、本県の施策や職務の魅力を発信するとともに、技術系職員の人材確保の在り方について検討する必要 インターンシップでは、学生の興味や関心に応え、学生のキャリア支援や仕事のやりがいをイメージできるものとなるよう、更に研究を深める必要
障害者の雇用に関する取組	法定雇用率の達成はもとより、障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりを推進していく必要

(2) 人材の育成と能力・実績に基づく人事管理の推進

項 目	状 況
人材の育成	これまで以上に管理職の人材育成意識や職員自らのキャリア形成意識を高め、職員の業務遂行能力やマネジメント能力向上を図り、特に、若手職員向けの研修や管理職のキャリア支援力を向上させる取組を充実させる必要 戦略的にデジタル人材を育成するため、全職員に対して必要な知識・技術を学べる機会を充実させていく必要 引き続き、女性の活躍推進に向けて、女性職員の育成・登用を一層進めていく必要
能力・実績に基づく人事管理の推進	人事評価制度の運用実態の検証を続けながら、評価者の評価能力向上に資する研修の充実や評価者による丁寧なフィードバックを徹底し、より一層、透明性・納得性・客観性の確保に努める必要

(3) 働き方改革と勤務環境の整備

項 目	状 況
多様で柔軟な働き方の推進	テレワークやフレックスタイム制を勤務形態の一つとして定着させるため、利用等について諸課題を分析・検証し、利用しやすい環境を整える必要
長時間労働の是正	管理職員等のマネジメント力の強化を図るとともに、業務の合理化・効率化を一層推進する必要 引き続き、ICTの有効活用など様々な取組を進めながら、業務内容の見直しや事業の選択と集中を積極的に行い、公務能率の向上に努める必要 教育委員会においては、県及び各市町の教育委員会が連携し、勤務時間の適正な把握・管理を行い、学校における働き方改革を推進する必要
仕事と家庭生活の両立支援	夫婦が相互に協力して育児を担うことができるよう積極的に男性職員の育児休業の取得を促し、取得率の更なる向上を図る必要 子育てや介護に関する様々な両立支援のための制度が職員に広く活用されるよう、引き続き周知に努めるとともに、休暇・休業制度を利用しやすい環境づくりや意識啓発を推進していくことが重要
職員の健康管理	職員の健康の保持増進を図ることは、職員がその能力を十分に発揮し組織の力を最大限発揮するための基本であり、今後、高齢層職員の割合が増加していくことから、これまで以上に職員の健康管理施策を推進していくことが重要 引き続き、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見・早期対応につながる取組を実施していくとともに、退職した職員の円滑な職場復帰のための支援等を総合的に実施していく必要
ハラスメント防止対策	管理職員を始め全ての職員の意識啓発と知識の向上を図り、安心して相談できる良好な職場環境づくりを推進する必要

4 給与関係規則等の制定・改廃の状況（令和5年度）

	規 則	事 項
令5. 5. 9	会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則 (公布の日から施行)	○職種別基準表に定める会計年度任用職員の職種又は職名の新設を行うため、所要の改正を行うもの。
令5. 7. 21	一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則等の一部を改正する規則 (令5. 7. 7適用)	○一般職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る一般職員の防疫等作業手当の支給等に関し、所要の改正を行うもの。
令5. 12. 22	職員の給料等の支給に関する規則等の一部を改正する規則 (令5. 4. 1適用)	○職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。 ・職員の給料等の支給に関する規則 定年前再任用短時間勤務職員に支給する管理職手当について規定 勤勉手当の成績率について改正 医師及び歯科医師に支給される初任給調整手当の支給額について改正 ・初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 昇格時号給対応表及び降格時号給対応表を改正 ・会計年度任用職員の報酬等に関する規則 報酬等を遡及改定されない会計年度任用職員について規定 ・職員の退職管理に関する規則 組織改正に伴い、内部組織の長の職に準ずる職の規定内容を改正
令5. 12. 22	職員の給料等の支給に関する規則及び会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則 (令6. 4. 1施行)	○職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。 ・職員の給料等の支給に関する規則 勤勉手当の成績率について、割合の範囲（上限）を改正 ・会計年度任用職員の報酬等に関する規則 会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当について改正
令6. 3. 22	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 (公布の日から施行)	○組織改正に伴い、級別職務表の職名等について、所要の改正を行うもの。
令6. 3. 22	職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令5. 4. 1適用)	○家畜保健衛生所において家畜の防疫の業務に従事することを常例とする職員を給料の調整額の支給対象者として追加するため、所要の改正を行うもの。

<p>令 6. 3. 29</p>	<p>職員の給料等の支給に関する規則等の一部を改正する規則 (令 6. 4. 1 施行)</p>	<p>○組織改正等に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の給料等の支給に関する規則 管理職手当の区分及び支給額について改正 ・初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 級別職務表について改正 ・へき地手当等の支給に関する規則 へき地手当支給地について改正 ・公益的法人等への職員の派遣等に関する規則 特定法人を定めた別表第 3 について改正
<p>令 6. 3. 29</p>	<p>通勤手当の支給に関する規則及び市町村立学校県費負担教職員の地域手当等の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令 6. 4. 1 施行)</p>	<p>○職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当の支給に関する規則 在宅勤務等手当の新設に伴い通勤手当の調整内容について規定 ・市町村立学校県費負担教職員の地域手当等の支給に関する規則 在宅勤務等手当の支給に関する規則の規定を準用することについて規定
<p>令 6. 3. 29</p>	<p>会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則 (令 6. 4. 1 施行)</p>	<p>○職種別基準表に定める会計年度任用職員の職種又は職名の新設を行うため、所要の改正を行うもの。</p>
<p>令 6 .3. 29</p>	<p>在宅勤務等手当の支給に関する規則 (令 6. 4. 1 施行)</p>	<p>○職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、下記人事委員会規則を新たに制定するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務等手当の支給に関する規則 在宅勤務等手当の支給に関し必要な事項を定めるため、新たに制定

第7章 公平審査関係

1 不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況

公布年月日	規 則	事 項
令5.8.25	長崎県人事委員会の公開の会議及び 口頭審理の傍聴に関する規則 (公布の日から施行)	○不合理な制限について、所要の改正を行うもの。

2 勤務条件に関する措置要求の状況

勤務条件に関する措置要求の係属状況

※()内は事案数

区 分		令和4年度末の 係 属 件 数	令和5年度中の 要 求 件 数	令和5年度中の 終 結 件 数	令和6年度への 繰 越 件 数
県 分	給 与		1 (1)		1 (1)
	休 暇				
	その他				
受 託 分					
合 計		0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)

3 不利益処分についての審査請求の状況

不利益処分についての審査請求の係属状況

※()内は事案数

区 分			令和4年度末の 係 属 件 数	令和5年度中の 請 求 件 数	令和5年度中の 終 結 件 数	令和6年度への 繰 越 件 数
県 分	懲戒 処分	争議行為	12,596 (17)		247 (0)	12,349 (17)
		そ の 他	3 (3)	2 (2)		5 (5)
	分限処分		2 (2)		1 (1)	1 (1)
	そ の 他			1 (1)	1 (1)	
計		12,601 (22)	3 (3)	249 (2)	12,355 (23)	
受 託 分	懲戒処分					
	分限処分					
	そ の 他					
	計					
合 計			12,601 (22)	3 (3)	249 (2)	12,355 (23)

4 職員からの苦情相談

令和5年度における苦情相談の概要は、次のとおりである。

項 目	県 分	受 託 分	合 計
辞職、懲戒・分限処分関係	1	0	1
勤務時間、休暇、休業、超過勤務関係	3	0	3
転任、配置換、昇任関係	1	0	1
服 務 等 関 係	1	0	1
給 与 、 手 当 関 係	6	0	6
いじめ、嫌がらせ関係	7	0	7
セ ク ハ ラ 関 係	0	0	0
健康安全、執務環境等関係	1	0	1
そ の 他	7	0	7
合 計	27	0	27

5 公務災害補償審査請求の状況

令和5年度は、公務災害補償審査請求の新規申立はなされず、係属事案もなかった。

なお、昭和52年度以降、公務災害補償審査請求は、係属していない。

6 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況

退職手当の支給制限等処分に係る調査審議は、平成21年12月25日以後の退職に係る退職手当の支給制限等処分が対象となるが、令和5年度は、退職手当管理機関からの諮問はなかった。

7 公平委員会の事務の受託

(1) 受託している地方公共団体

令和5年度に当委員会が公平委員会の事務を受託していた地方公共団体は、8町、8一部事務組合及び1広域連合の計17団体である。

【受託町】

No.	地方公共団体名	委託年月日	No.	地方公共団体名	委託年月日
1	長与町	昭31.10.1	5	波佐見町	昭35.11.1
2	時津町	昭31.10.1	6	小値賀町	昭31.10.1
3	東彼杵町	昭35.11.1	7	佐々町	昭31.10.1
4	川棚町	昭31.4.1	8	新上五島町	平16.8.1

【受託一部事務組合等】

No.	地方公共団体名	委託年月日	No.	地方公共団体名	委託年月日
1	有明海自動車航送船組合	昭31.1.2	6	県央県南広域環境組合	平11.12.15
2	東彼地区保健福祉組合	昭31.4.1	7	北松北部環境組合	平11.12.15
3	島原地域広域市町村圏組合	昭46.11.1	8	長与・時津環境施設組合	平21.1.1
4	県央地域広域市町村圏組合	昭49.4.1	9	長崎県後期高齢者医療広域連合	平19.4.1
5	雲仙・南島原保健組合	平7.11.1			

(2) 職員団体の登録状況

令和5年度末現在、公平委員会の事務を受託している地方公共団体関係の職員団体の登録は、次の2団体である。

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	4年度登録変更	法人格
1	佐々町職員組合	北松浦郡佐々町 本田原免168-2	昭41.12.20		無
2	新上五島町職員組合	南松浦郡新上五島町 青方郷1585-1	平16.12.1		無

(3) 長崎県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事	項
令5.5.26	令5.5.26	○ 組織改正等に伴う指定追加及び廃止 時津町、北松北部環境組合	

※公平委員会の事務を受託している地方公共団体のすべての団体（17団体）について管理職員等の範囲を定めている

第8章 令和5年度の主な出来事

月	日(曜日)	出来事
4	10(月) 16(日) // 21(金) 24(月) 25(火)	人事委員会 県職員(大卒程度B)第1次試験 警察官I類B第1次試験 職員団体会見 職種別民間給与実態調査(4/24~6/16) 人事委員会
5	9(火) 11(木) // 17(水) // 22(月) 30(火)	人事委員会 県職員(大卒程度B)第2次試験(論文・適性) 県議会臨時議会 人事委員会 警察官I類B第2次試験(論文・適性・体力)(~5/18) 県職員(大卒程度B)第2次試験(面接)(~5/29) 警察官I類B第2次試験(面接)(~5/31)
6	6(火) 9(金) 10(金) 12(月) 13(火) 15(木) 18(日) 22(木) 27(火) 29(木) 30(金)	九人協 委員長会議(大分市) 6月定例会本会議(開会・議案上程) 人事委員会 議会・本会議委員長報告、採決 人事委員会 6月定例会本会議(一般質問)(6/16・6/19) 県職員(大卒程度A、民間)第1次試験 総務委員会 人事委員会 全人連 総会(東京都) 議会・予算決算委員会分科会長・採決
7	4(火) 6(木) 7(金) 9(日) 11(火) 13(木) 21(金) 24(月) 29(土) 31(月)	6月定例議会本会議(閉会) 全人連 公平審査事務研修会(北海道)(~7/7) 監査事務局予備監査 警察官I類A第1次試験 県職員(大卒程度A)第2次試験(論文・適性) 人事委員会 人事委員会 県職員(大卒程度A)第2次試験(面接)(~8/4) 県職員(民間)第2次試験(適性・面接)(~7/30) 職員団体会見

月	日 (曜日)	出 来 事
8	8 (火) " 9 (火) 17 (木) 18 (金) 22 (火) 23 (水) 25 (金) 29 (火)	人事委員会 警察官Ⅰ類A 第2次試験 (論文・適性) 警察官Ⅰ類A 第2次試験 (体力) (8/10) 人事委員会 監査委員定期監査 警察官Ⅰ類A 第2次試験 (面接) (~8/25) 九人協給与担当課長・給与専門部会合同会議 (宮崎県) 全国人事委員会事務局長会議【WEB開催】 人事委員会 (臨時)
9	1 (金) 5 (火) " 11 (月) 12 (火) 13 (水) 15 (金) 19 (月) 20 (水) 24 (日) 25 (月) 26 (火) 27 (水)	九人協 委員長・事務局長合同会議 (佐賀県) 職員団体会見 人事委員会 (臨時) 人事委員会 9月定例会本会議 (開会・議案上程) 本会議委員長報告、採決 人事委員会 職員団体会見 9月定例会本会議 (一般質問) (9/20・9/21) 人事委員会 (臨時) 県職員 (高卒、短大卒、氷河期) 第1次試験 職員団体会見 総務委員会 人事委員会
10	4 (水) 6 (金) " " 11 (水) 15 (日) 16 (月) 17 (火) 18 (水) 23 (月) 24 (火) 26 (木)	議会・予算決算委員会 (分科会長報告・採択) 9月定例会本会議 (閉会) 人事委員会 (臨時) 人事委員会報告・勧告 人事委員会 警察官Ⅲ類、障害者対象採用選考 第1次試験 予算決算委員会[決算審査] (総括質疑) 予算決算委員会[決算審査] (分科会) 県職員 (高卒、短大卒、氷河期) 第2次試験 (論文・適性) 人事委員会 予算決算委員会 [決算審査] (分科会長報告・採決) 県職員 (高卒、短大卒、氷河期) 第2次試験 (面接) (~11/1)

月	日 (曜日)	出 来 事
1 1	7 (火) " 1 0 (金) 1 3 (月) 1 4 (火) 1 5 (水) 2 0 (月) 2 7 (月) 2 8 (火)	人事委員会 警察官Ⅲ類 第2次試験 (作文・適性・体力) (～11/9) 障害者対象採用選考 第2次試験 (作文・適性・面接) (～11/12) 九人協 公平担当課長会議、労働福祉・公平専門部会合同会議 (鹿児島県) 人事委員会 警察官Ⅲ類 第2次試験 (面接) (～11/21) 県職員 (大卒程度C) 第1次試験 (長崎会場: 11/26、テストセンター会場: 11/20～12/2) 1 1月定例会本会議 (開会・議案上程) 人事委員会
1 2	1 (金) 7 (木) 8 (金) " 2 1 (木) " "	1 1月定例会本会議 (一般質問) (12/4・5) 人事委員会 総務委員会 九人協 総務・任用専門部会 (福岡市) 議会・予算決算委員会 (分科会長報告、採決) 1 1月定例会本会議 (委員長報告・採決、閉会) 人事委員会
1	1 0 (水) 1 3 (土) 2 9 (月)	人事委員会 県職員 (大卒程度C) 第2次試験 (専門論述・適性・面接) (～1/14) 人事委員会
2	1 (木) 7 (水) 1 6 (金) 2 0 (月) " 2 6 (月) 2 7 (火)	九州地方試験問題研究会理事会及び九人協事務局長会議 (佐賀県) 人事委員会 長崎県職員採用ガイダンス&座談会 (対面式) 2 月定例会本会議 (開会・議案上程) 長崎県職員採用ガイダンス&座談会 (オンライン) 人事委員会 2 月定例会本会議 (一般質問) (～2/29)
3	4 (月) 5 (火) 1 3 (水) " 1 5 (金) 2 7 (水) 2 9 (金)	議会・予算決算委員会 (総括質疑) 総務委員会 議会・予算決算委員会 (分科会長報告、採決) 人事委員会 2 月定例会本会議 (閉会) 人事委員会 職員団体会見

長崎県人事委員会年報（令和5年度）

令和6年8月

編集・発行

長崎県人事委員会事務局

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

電話 095-894-3541(ダイヤル)

